

令和5年3月7日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
総	務	部	諸	岡	利	幸
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友
建	設	課	松	尾		司

議 事 日 程 第 3 号

3月7日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和5年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	1 古 賀 珠 理	1. 武雄市の防災について 1) フェーズフリーの取り組みについて 2) ローリングストック・備蓄品の点検 2. 子育て支援について 1) 地域広場、ファミリーサポート事業について 2) 発達障がい児支援について 3) 医療的ケア児支援について 4) 子どもの遊び場について 3. 高齢者支援について 1) 地域包括ケアシステムの拠点整備について 2) 在留外国人に対する市の取り組みについて
6	6 吉 原 新 司	1. 市政について 1) 新幹線開業後の姿について 2) 治水対策について 3) マイナンバーカードについて
7	3 毛 利 清 彦	1. 杵藤地区葬祭公園について 2. 橘小学校施設について 3. 佐賀県・武雄市の魅力について
8	18 牟 田 勝 浩	1. 防災 2. 少子化・人口減対策 3. 観光について 4. 広報について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず初めに、1番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇願います。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

（全般モニター使用） Good morning, everyone !

With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiry. This is my final presentation of my first year as a city council representative.

My goal is to continue to hear from more people to improve the lives of everyone.

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

古賀珠理の1年目、最後の一般質問は、武雄市の防災について、子育て支援について、高齢者支援について、3つの柱で進めていきたいと思っています。

今から12年前の3月11日14時46分に、マグニチュード9.0の東日本大震災が起きました。未曾有の津波、職場のテレビでまるで映画のワンシーンを見ているような、おぞましい光景をいまだに思い出すことができます。

今回の一般質問の最初に、武雄市の防災について取り上げたのも、あの大地震が風化されないために、また、武雄市においても出水期前のこの時期にこそ、防災減災について取り上げていくのが、豪雨被害の多かった朝日町出身の議員の務めだと思ったからです。

それでは、1つ目の項目、武雄市の防災についてのフェーズフリーの取り組みについて進めていきたいと思っています。

災害を最小限にとどめるための構図は、Prevention、危機予防と、Response、危機対応で成り立っていると思います。危機を防ぐために治水対策事業が行われていますが、危機に対応するためには、私たち自身が防災対策に取り組まなければなりません。

そこで、私は、備えない防災という新しい発想、ふだんから使っているものやサービスを非常時にも役立てることができるという新しい考え方、いわゆる平常時、非常時を分けることなく、特別な準備をなしにしていつでも活用できるものや施設を防災に生かすという考え方、フェーズフリーに着目しました。

防災用品の多くはふだんは災害用としてしまっておき、非常時に取り出して使う前提で作られています。これに対しフェーズフリーの製品はふだんから使うもので非常時にも活躍できる、ここが防災用品との大きな違いであります。

例えばフェーズフリーの製品には、ぬれた紙や上向きのボードなどに書ける油性ボールペンや懐中電灯やLEDライト搭載のモバイルバッテリーなどがあります。フェーズフリーのサービスやアイデアには、ふだんは下水用のマンホールが災害時にはマンホールトイレになることや、ふだんは公園のベンチとして利用するが、災害時はベンチをひっくり返してかま

どになるなどがあります。

さて、武雄市ではどのようなフェーズフリーの取組をされているのか、まずお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御紹介いただきましたフェーズフリー、いつも使っているものをもしものときに役立てる、こういった考え方でございますが、市の取組につきましては、市で保有しております電気自動車が3台ございますが、こちらを平常時は公用車として利用し、災害などにより停電が発生した場合には蓄電池として活用できるよう、電気自動車から電気を取り出す可搬型給電器を備えております。

また、平常時は学校教育や地域住民のスポーツ活動、社会教育等の場である学校施設やスポーツ施設についても、災害時は避難所や車両避難所として活用し、また、救助救命活動への支援を行う自衛隊、消防、警察などの部隊待機箇所や宿営箇所としての活用、それから物資搬送施設等の拠点となる防災拠点施設として活用することとしております。

今後、庁内においてフェーズフリーの理念等をさらに周知し、意識を高めながら、各課が管理する施設、備品、物品など、災害時において有効に転用可能となるものを調査、整理していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

では、ここで全国の自治体で取り入れられているフェーズフリーの取組を紹介します。

愛媛県今治市のごみ処理施設、今治市クリーンセンター。平常時は市民の憩いの場、災害時は防災拠点として機能しています。クリーンセンター内にある大研修室は、平常時は地域に開かれた場所として、災害時には避難所として活用できます。また、ごみ処理時に発電した電気を避難所に送ることが可能であったり、上下水道が災害で停止しても、衛生的な水を利用できるシステムを導入しています。

東京都豊島区のとしまみどりの防災公園、平常時は区内最大の芝生広場が区民の憩いの場として、災害時には区の防災拠点としてヘリポートや救援物資の受入れ、集配場所等として機能しています。

徳島県鳴門市教育委員会は、教育のフェーズフリー化に取り組んでいます。例えば小学5年生の算数の授業で、津波の速さと自分の50メートル走のタイムを比較しながら速さの計算を学び、具体的にイメージする。学校生活のあらゆる場面で得た知識や体験が非常時に役立つように学習に取り入れられています。

さて、武雄市内でも令和元年、3年の豪雨で被災した小中学生がたくさんいます。被災し

た子供たちのみならず、防災を特別なこととして考えないフェーズフリーを授業に取り込むことで、日常の教育と非常時のスキル育成を教育の場で学ぶことができるのではないかと思います。武雄市でもフェーズフリーの教育を市内の学校に取り入れることができないかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘のフェーズフリーについてでございますが、現在、市内の小中学校においては、地域の方々、あるいは関係機関の外部講師の御協力をいただきながら、自然災害、あるいはその防災等について学習したり、体験活動を行ったりして防災教育の充実に努めているところでございます。

今御指摘されたフェーズフリーについてですけれども、日常時と非常時の2つの状況を分けない、あるいは日常時も非常時も活用できるという考え方もございますが、この言葉、あるいは意識した指導は、現在の市内の学校ではまだ実践がされていないところでございます。身近なものになっていないというのが現状でございます。

しかし、ふだん行っている授業の中で、非常時に役立つ内容を織り込むなど、フェーズフリー的な考え方は取り入れているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

カリキュラムの中に既に防災について組み込まれているということですが、徳島県鳴門市は南海トラフ地震を想定している自治体です。武雄市は水害を想定としたフェーズフリーの考え方をぜひ授業に取り入れていただきたいと思います。

令和4年度の武雄市出前講座にはたくさんの防災に関する講座があります。市民の方へのフェーズフリーの普及啓発のため、出前講座に取り入れられないかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御提案のフェーズフリーの出前講座への取り入れということでございますが、フェーズフリーは柔軟な発想で災害時に対する備えない取組が注目されているということでございます。防災の新たな考え方を市民の皆さんに普及啓発することで、防災に対する理解と関心を深め、さらなる防災意識の高揚と地域の防災力向上につながるものと考えております。

出前講座に限らず、各種防災教育の場でフェーズフリーの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひよろしくをお願いします。

それでは、ローリングストック・備蓄品の点検について進めていきます。

まず、ローリングストックについて少し紹介します。

ふだん食べている食品を多めに買って、備える、使う、使った分を買い足すを繰り返す食料備蓄の方法です。食べ慣れた食品を日常生活の中で消費するので、自然に備蓄品の入替えができ、食べ忘れによるフードロスや災害時の食料不足を予防できるのが特徴です。いつ起こるか分からない食料不足に備えて、食べ慣れた食料を確実に備蓄しておける方法のことをローリングストックといいます。

さて、全国の自治体、他の自治体では、災害用の備蓄品が、いざ災害になったときには活用されなかったケースがあります。昨日、江口議員の質問の中でも備蓄品について取り上げられましたが、武雄市は非常食や飲料水など期限のあるもの、また、資機材の点検、動作確認等、どのような管理をされているのかお伺いします。

さらに、消費・賞味期限の近いものをローリングストックとしてどのような取組をされているのか、重ねてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

御質問の、まず、備蓄品でございますが、現在、市では、乳幼児ミルクを含む食料、それから飲料水や段ボールベッド、毛布、携帯用トイレ、生理用ナプキンなどの生活用品、それから発電機、投光器の資機材などを旧武雄保育所施設や各町公民館などに分散備蓄しております。

その備蓄品の管理点検につきましては、備蓄品管理台帳を作成し、定期的に消費期限などを把握し、期限経過をすることがないように、管理、運用に努めているところでございます。特に、発電機などの資機材については、動作確認を含む点検を定期的に行い、いつでも使える管理点検に努めているところでございます。

議員御質問のローリングストックに関しましては、賞味期限が近い食料や飲料水がある場合は、市で行う出前講座などの各種防災教育で利用し、ローリングストックに取り組んでいるところでございます。また、生理用ナプキンや乳幼児ミルクについては、使用期限を考慮して、庁内で連携しながら女性相談時や子育て相談時に必要とされる方に配付も行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

9月1日防災の日、今からちょうど100年前の1923年9月1日に起きた関東大震災が由来となっています。

9月23日は新幹線開業1周年です。武雄市で新幹線開業1周年の記念の催しに合わせて、防災フェスタなど、学べるフェスタにしたらいいと思います。もちろん今年の出水期の状況にもよりますが、昨年の開業記念のような、駅周辺で子供から高齢者まで楽しめるフェスタ、防災ブースや2024年国スポのブースをつくるなどして学べるフェスタにしたらいいと思います。

杵藤地区消防本部に令和4年3月、拠点機能形成車が配備されました。また、はしご車も更新されています。災害時に活躍する働く車に触れる機会がフェスタ内に設けることができれば、フェスタにお集まりの皆さんの防災意識を高めるきっかけにもなると思います。

ここで、この学べるフェスタについて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、「備えない防災」というふうに最初言われましたけれども、これは非常に大事だと思っています。特に大事なのが、やはりふだんからコミュニティーのつながりとか、絆を深めていただくことが、結果、災害時に物すごく大きな力を発揮するというふうに思っておりまして、ぜひそのあたりも支援をしていきたいと思っています。

今おっしゃった、こういったイベントに防災という要素を入れるというのは、私も賛成です。そういったときに、例えば防災フェスタと銘打つと、どうしてもやっぱり防災に比較的関心のある方が集まりやすいと。本当は、それ関係なく皆さんに来てほしいなと考えると、敷居をやっぱり下げていく必要があると思っています。

ちょうど今、例えばキャンプブームですけれども、私の友人がキャンプのギアというんですかね、用品、いろんな。そういったものは、実は防災にも役に立つもんねという話を言っていて、なるほどなというふうに思いました。

キャンプをやっていると自然防災にも使えると。まさにこれこそフェーズフリーだというふうに思っています。

やっぱり、そういった発想で、まさにフェーズフリーの発想をイベントに取り入れると。防災ありきではなくて、自然と、気がつけば防災が学べるというような点が大事だと思いますので、今後、イベントを開催するときには、私たちもぜひそういう発想を大事にして、自然と防災が身につくという、そういった催しもぜひ取り入れていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。

武雄市、佐賀県、国がハード面で治水対策をしっかりと進められております。防災に対する意識を養うこと、自助、共助、公助のさらなる向上、強化に向けて、なお一層、武雄市でソフト面の事業もしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

では、次に進みます。

私自身が2人の幼児を育てる親として、2つ目の大項目、子育てについて、子育て支援について質問をしていきたいと思います。

まず、地域広場、ファミリーサポート事業についてですが、早速、地域広場は誰が、どういう内容で、どこで開催されているのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。地域広場は、市内7町の公民館と、市役所のキッズステーションにおいて、養成講座を修了した子育てサポーターを2名配置して行っております。親子の交流場になっております。

遊びを通して、見守りながら、仲間づくりの環境を整え、地域での親子の安心できる居場所となっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

地域広場はママ友、パパ友ができる場としてとても有効だと思います。

私も地元の公民館で開催されている地域広場の見学に何度かお伺いしたことがありますが、お母さん同士子育ての話をされたり、子供さん同士を遊ばせてみたりと、有意義に過ごされていました。

もちろん、場所や地域によって参加される方の数というのは様々だと思います。しかし、参加者の有無にかかわらず、いつもその日は開いている、いつでも歓迎してくれる、そういう場がどのまちにも展開されていることに大きな意義があると思います。ぜひ、これからも子育てサポーターさんの協力を仰ぎながら続けていってほしいと思います。

それでは、次に、ファミリーサポート事業というのとはどのような事業なのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

ファミリーサポートセンター事業ですけれども、子育てを援助してほしい人と応援したい人が会員となって行う子育て援助活動支援事業の事です。保育施設等の送迎や保護者の冠婚葬祭、通院のための預かり等で利用できます。

対象は生後2か月から小学生までの子供を持つ保護者で、事前登録後、原則2日前までの申請を経て、センターが利用者と協力会員とのコーディネートを行っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

それでは、ファミリーサポート事業の登録状況、利用状況についてもお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

令和4年度の登録者数は、利用会員が293人、協力会員が30人となっています。令和3年度の利用回数は延べ497回、利用者実数は22人となっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

お仕事の関係で早くからこども園にお子様を預けられる保護者の方もいらっしゃいますが、育児休暇を取られている方やおうちで育児をされている方々の子育てのストレス軽減のために、地域広場やファミリーサポート事業を有効に活用していただけたらと思います。

まずは、このような事業が行われていることを知ってもらうことが大事です。そこで、現在の地域広場、ファミリーサポートの周知方法をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

事業の周知方法としましては、2か月赤ちゃん訪問時や転入届の手続の際に配付いたします子育て応援ガイドブックや、5か月時離乳食教室で配付する子育て通信くすくす、それと、たけおポータル等で情報発信を行っているところがございます。そのほか、子育て総合支援センターやキッズステーションにおいても事業の紹介を行っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

地域広場は参加された保護者の方がお友達を連れてくるような広がりもありますが、ファミリーサポート事業については、協力会員さんと利用会員さんの信頼関係も不可欠です。そ

こを上手につないで、育児中の方々に寄り添った支援をこれからも続けてほしいと思います。

それでは、発達障がいについて、発達障がい児の支援について進めていきます。

近年よく耳にする「発達障がい」という言葉。1963年にアメリカで法律用語としてつくり、1970年代に日本に入ってきたとされています。

1970年代とは、私が生まれた時代。言葉自体も新しく、認知度や制度等もまだまだこれからの発達障がいについて、厚生労働省は、生まれつき見られる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態とウェブサイトで説明しています。また、文部科学省は、通常の学級に在籍する発達障がい児の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査の結果を、令和4年12月13日に発表しています。

スクリーンを見ても分かりますように、10年の間で全ての面において、発達障がいに関するポイントが上昇しています。このように発達障がい児が増加する中で、療育者の育児の悩み、生きづらさを抱える子供の支援が必要とされています。

それでは、武雄市では発達障がい児に対してどのような支援をなされているのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。（モニター使用）

議員御質問の発達障がい児の支援についてでございます。

令和元年から専門相談窓口を設置し、切れ目のない伴走型支援を目指し業務を行っております。相談業務として、電話相談や来庁されての相談、それ以外にも、訪問による相談、病院の受診の同行などを行っております。また、子供の特性の理解を深めるために、公認心理師による個別相談やこども園等及び小学校への巡回訪問を行い、専門家のアドバイスを受けているところでございます。

このほか、保護者同士の交流の場である子育て交流サロンや保護者向けの勉強会であるペアレント・プログラムを実施し、子育てに悩み孤立する保護者が少なくなるよう、仲間づくりなどに取り組んでおります。

発達障がいの取組には、教育と福祉の連携が重要であると考えております。今年度は、教育と福祉の連携のための研修会を市内小中学校の先生方と福祉の事業所などが一堂に会して、講師を招いての研修と互いの情報共有、地域課題についての話し合いを行ったところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

先ほどの答弁にて伴走型支援とおっしゃいましたが、どのような支援なのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）

議員御質問の伴走型支援でございますが、まずは、幼児期に健診等で発達の気になるお子さんのフォローを保健師が行っております。次に、小学校や中学校、そして、高校へと進学するお子さんの引き継ぎを保護者の同意を得ながら、各学校へ丁寧に行っているところでございます。

このように、発達障がい児の伴走型支援としては、ライフステージが変わっても支援が途切れないように努めているものでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

この支援体制についての啓発や周知、それはどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）

事業の周知についてでございます。

「発達の気になるお子さんの御相談をお受けします」という啓発用チラシを、3歳6か月健診のときでありますとか、小学校や中学校の新入学児童の保護者の皆様に毎年お配りしております。発達の気になるお子さんの相談につきましては、ホームページにも掲載しているところです。また、市内小中学校の先生方に、年度初めに取り組んでいる事業の内容をお伝えしているところです。

子育て交流サロンやペアレント・プログラムの案内につきましては、小中学校の支援学級のお子さんを通じてお渡しをしたり、各相談の中で御案内をして周知に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

同じ内容のチラシを子供の成長の時期をずらしてお配りすることは、一度はスルーしてしまっても次に目に留まるかもしれない、そういった一定の効果があると思います。これからも療育者の不安や悩みを拾えるような支援を続けていってほしいと思います。

では、次に、医療的ケア児支援について進めていきます。

現在、日本は、先進医療の発達により乳児死亡率が世界最低レベルの国になりました。

一方で、胃ろうやたんの吸引、人工呼吸器といった医療的ケアやデバイスが必要な医療的ケア児は、ここ10年で2倍に増えています。

2021年に医療的ケア児支援法が成立し施行されましたが、こうした中で、武雄市の医療的ケア児についての支援はどのようなものなのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

医療的ケア児の支援につきましては、発達障がい児とともに、令和元年から専門相談窓口を設置しております。

これまでに新型コロナウイルス感染症の流行当初、医療的ケア用の消毒液の不足で相談を受けまして、消毒液の支給につなげたり、災害時の避難について保護者と一緒に考えてまいりました。また、医療的ケア児の方が病院の新生児集中治療室、NICUと呼ばれておりますけど、それらから生後初めて退院される際の退院前支援会議に保健師などと出席し、在宅における生活の困り事などへの相談支援を行っております。そのほか、就学についての相談や関係機関との連絡調整などを行っております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

スライドを御覧ください。

こちらは、令和2年8月31日のケーブルワンニュースに取り上げられた医療的ケア児避難訓練の画像です。

各方面のメディアから取材を受けられた令和2年度の事業から続けている医療的ケア児の避難訓練について、実施に至った経緯をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

令和元年の佐賀豪雨におきまして、市内の医療的ケア児の方が被災をされ、保護者の方々の不安が高まったところでございます。

保護者の方から避難計画策定の強い要望があり、市の防災・減災課や保健師、杵藤保健福祉事務所、武雄消防署、訪問看護事業所などの協力を得まして、個別の避難計画を策定いたしました。この避難計画をより実効性があるものにするために、避難訓練を実施するに至ったところでございます。

現在は、毎年避難訓練と、保護者と関係機関の意見交換のための懇談会を行っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

今後、発達障がい児にしても、医療的ケア児にしても、医療の進歩で増加することは明らかです。

今現在、市では支援できるところはしっかりと支援をしていただいていると思いますが、行政だけでは難しい問題もたくさんあると思います。

そこで市長、市長のキーワードでもある誰一人とり残さない支援ということについて、今後の支援の継続、拡充についてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの医療的ケア児への避難訓練は、関係者が集まって毎年やっているというのは、実は全国では非常に珍しいことであるということで、医療的ケア児の保護者の方からも、全国にぜひ広めてほしいというふうにも言われました。

そういったところをはじめ、先ほど議員がおっしゃってくださったように、どんな境遇であっても、環境であっても、特性であっても、一人一人の子供を社会で育てる、そんなまちにしたいというふうに思いまして、子供の貧困とか障がい児の支援、医療的ケア児の支援、そういったものを進めてきたところであります。

やはり、ここでポイントなのは、何か医療的ケア児とか障がい児という塊ではなくて、子供一人一人に合わせた支援をするということが大事だと思います。また、社会みんなでその子供を支援をしていくということだったり、長期的に長期間支援をするということだったり、あとは、やはり家族を支援すると、そういったあたりが非常にポイントだと思っていますし、行政や政治の役割であると私は思っています。

先日、医療的ケア児の保護者の方と意見交換をしまして、やっぱり改善できるところはすぐ改善していこうということで対応をしたところであります。

今後も当事者の皆さんの声を丁寧に聞いて、長期的、継続的にしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。

SDGs の前身であるMDGs には、誰一人残さないという原則が採用されて、SDGs

で17の目標が設定されました。

先ほどの市長のお考えを聞いて、MDGsがSDGsに進化したように、武雄市はマイノリティーの方にも手を差し伸べる市として、さらに進化していける市だと確信いたしました。

それでは、子どもの遊び場について進めていきます。

武雄市には、こども図書館という天候や季節を問わず子供たちの学びの場があります。

しかし、天候や季節を問わず遊べる子供たちの屋外の遊び場は、今のところ武雄市にはありません。

夏になると公園にある遊具は焼けるように熱くて遊ぶことができません。また、気温自体が高くて外遊びができないこともあります。

現在、武雄市に新体育館が建設中ですが、新体育館を利用するには申請しなければなりません。申請なしでも、いつでも利用できる、暑さのしのげる子供の屋外の遊び場がないか考えました。

スライドを御覧ください。

武雄市新体育館の写真になります。

これは2022年1月の市役所だよりで公開された新体育館の写真ですが、基本計画書の概要版に子供広場が設けてあることが記載されています。また、写真を見ても分かりますように、天然芝生に囲まれた体育館です。

さて、年中紫外線が降り注ぐ中、簡単に日陰がつけられる手段として、ポップアップテントなどがありますが、この天然芝生の上にポップアップテント等の持込みによる規制があるかどうかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員が御紹介いただきましたとおり、白岩球場跡地に造っております新体育館におきましては、誰もが訪れる、スポーツ以外でも楽しめるということで、屋内、屋外の整備を進めております。

議員御質問のポップアップテントにつきましては、持込みの禁止は考えておりません。

ただし、大会やイベント開催において、利用を制限せざるを得ない場合も想定されますが、必要に応じてルールを設定しながらも、子供の遊び場として気軽に立ち寄れる空間づくりに努めてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ひぜん球場には、夏場の暑さしのぎのためにミストシャワーが整備されています。また、

武雄競輪場公園にも、ボタンを押すとミストシャワーが出る設備が整備されています。

球場や競輪場公園に整備されているようなミストシャワーを新体育館にも整備されるのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

新体育館整備におきましては、熱中症対策といたしまして、空調を整備しております。しかしながら、議員御質問のミストシャワーにつきましては、屋外の熱中症対策としては整備の計画はございません。

子供の遊び場として安心して利用できるよう、適切な予防対策については、指定管理者とも協議しながら運営に反映してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ミストシャワーには、簡易式のを水道の蛇口につないで利用できるものがあります。

熱中症対策や子供連れの家族が集まるにぎわいの創出にもなり得ると思いますので、ぜひ今後、貸出または設置の検討をお願いいたします。

新体育館には至るところに建物や通路にできる日陰があります。この日陰を有効に活用し、暑さをしのぐ、人が集まる空間が快適なものになるように、利用者の立場で、子供目線で協議を進めてほしいと思います。

では、3つ目の大項目、高齢者支援についての、地域包括ケアシステム拠点整備について進めていきます。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

地域包括ケアシステムとは、簡単に言うと、高齢者の医療や介護などの支援を地域一帯で連携しながら行う仕組みを指しますが、市内の各町の地域包括ケアシステムの拠点整備の状況がどうなっているのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。地域包括ケアシステムの拠点の整備状況についてということでありますけれども、現在、市内全ての町において、拠点整備事業補助金を活用しながら、町内の各団体が連携した協議体を構築し、地域住民での情報共有や話合いの場、高齢者が気軽に過

ごせる居場所としての拠点整備に取り組まれておられます。

モニターをお願いします。(モニター使用)

モニターは、各町ごとの拠点整備の場所と名称を示しております。

場所につきましては、武雄町は武雄温泉楼門横の旧売店、橘町は橘公民館前の旧松尾商店、朝日町は旧朝日公民館裏の空き家の活用、若木町と武内町は町の公民館敷地内にプレハブを設置、東川登町は旧内田区公民館、西川登町は旧西川登小学校、山内町は山内保健センター内に、北方は旧北方水道庁舎に整備され、順次活動をなされております。

令和5年度当初に予定をされている若木町の拠点改修で、全ての町で整備が完了することになります。

○議長(吉川里己君)

1 番古賀議員

○1 番(古賀珠理君)〔登壇〕

いよいよ2024年度上半で全ての拠点が整備されるということについて、しっかりと武雄市は国の方針に沿って進められているということは、地域の皆さんの理解や協力のおかげだと思います。

それでは、拠点でどのような活動がなされているのかお伺いいたします。

○議長(吉川里己君)

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

(モニター使用) モニターをお願いします。

拠点における具体的な活動内容といたしましては、地域のボランティアの方による拠点までの移動支援サービス、地域の方を講師に招いての筆ペン講座や歌唱講座、小学生との交流会や映画鑑賞会、自主財源の確保を目的とした農作業や野菜などの持ち寄り販売のほか、移動スーパー「とくし丸」での買物など、各町独自の居場所づくりに取り組まれております。

また、庭掃除やごみ出しなどの高齢者の困り事を地域住民で支え合う生活支援の取組も始まっており、この生活支援につきましては、令和7年度には全ての町で実施できるよう検討、調整をお願いしているところであります。

○議長(吉川里己君)

1 番古賀議員

○1 番(古賀珠理君)〔登壇〕

様々な取組が拠点でされていることが分かりました。

その中の買物支援については、私はとりわけ危機感を抱いています。今後のアンケートの集約などをして、次の質問につなげたいと思っています。

では、地域包括ケアシステムを進めていく中で、市としてどのような課題があるのかお伺

いします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

今後、地域の担い手不足や拠点での運営費の確保、そういったものが地域における活動、取組の課題であると認識をいたしております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

先ほどの答弁で、市の課題として地域の担い手不足と発言されました。

担い手不足は周知不足が要因ではないかと想定できますが、地域包括ケアシステムの市民の方々への周知徹底するための取組状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

現在、取組の周知の方法といたしましては、年間を通じ定期的な市報への掲載、ケーブルテレビでの市役所だより、年1回の武雄通信で周知を図っております。また、昨年6月には西川登町の拠点であるかんころの家の取組についてテレビへの取材依頼を行い、その活動内容が紹介をされております。

各町においても、町内向けに広報誌やパンフレットの全戸配布など、活動状況の周知に取り組んでおられ、今後も各町と連携、継続した周知を行い、活動に対する地域の方の理解と協力を得ながら、担い手不足の解消にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

これからも各町と連携を取りながら、周知徹底よろしく申し上げます。

地域の面においては、このような拠点の取組で地域のニーズに応える形で動いていますが、では、介護施設や医療の現場はどうでしょうか。

職業別有効求人・求職状況のスライドを御覧ください。

ここでは、医療・福祉関連、建設関連、農林漁業関連の3つの部門についてピックアップしましたが、働き手の人手不足というのがグラフに顕著に表れています。

介護の業種においては、近年、県内の介護福祉施設等に外国人の労働者が増加しています。留学生として大学や短大で介護について学び、介護福祉士の資格を取った後、介護部門の在留ビザを取得して勤務されています。

これから先、介護福祉の分野で 2025 年問題が取り上げられているように、高齢者がさらに増え、医療関連の人手不足が慢性化することで、この分野での外国人労働者の増加は明らかです。

2017 年、外国人技能実習制度の対象職種に介護が追加されました。介護職のみならず、様々な業種において人材不足の解消のために、今、外国人労働者に熱い視線が送られています。

さらに、2月15日に大学新設の覚書を武雄市と旭学園で交わされました。今村学長が、学びたい人が誰でも学べる場、性別、国籍、世代を問わない、学びたい人が学びたいときにアクセス可能な教育機関という旨のお話をされていました。留学生を見据えた内容です。韓国をはじめ、アジア圏から留学する外国人が武雄市に来るとのことです。

ここで、在留外国人に対する市の取り組みについて進めていきますが、このようなことを踏まえて、武雄市における在留外国人の状況をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

武雄市における在留外国人の方につきましては、令和5年1月1日現在で229名となっております。

新型コロナウイルス感染症前では、約270名ほどいらっしゃいましたが、この新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に減少傾向となっているような状況です。新型コロナウイルス感染症対応の緩和に伴い、増加に転じると考えております。

在留資格別に見ると、技能実習、永住者の方が多く、介護職を含む特定技能や、議員御紹介のありました介護も増加している状況にあります。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ここ数年、急激に在留外国人が増加し、多文化共生という言葉が頻繁に耳にするようになりました。

この多文化共生について、どのようなことなのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生き抜くことであると認識しております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

新型コロナウイルスによる水際対策の強化や、会社の経営悪化等で増加していた在留外国人人数が一時的に減少しました。先ほどおっしゃられましたが、これからは増加する見込みになっております。

それでは、武雄市の在留外国人に対する市の課題、さらに、それについての取組をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

外国人の方を取り巻く課題としましては、言語の問題、それから文化や習慣等の違い、それから情報不足などが挙げられます。

武雄市での多文化共生への取組としましては、1つ目は、指さしでコミュニケーションが簡単に取れるコミュニケーション支援ボードの設置。2つ目に、難しい単語を易しい日本語に変換した広報誌を活用した、やさしい日本語の普及。3つ目に、事前に記入しておくことで、避難する際や避難所内での誘導等がスムーズになる災害時ヘルプカードの作成。それから4つ目に、8か国語に対応した防災情報等を入手できる防災アプリによる多言語情報発信などを行っております。

また、武雄高校とのまちづくり参画事業のアイデアをヒントに、武雄市ごみ袋へのQRコードでの多言語表記や、佐賀県の国際交流センターが行う21言語対応の多言語通訳コールセンターの窓口業務などで利用促進などを進めているところでございます。

ほかに御紹介しますと、民間CSO団体による日本語教室や料理教室、スポーツ交流大会等が実施されているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

では、ここで市長。市長から見た在留外国人に対する市の課題、それについてこれからの方針やお考えなどがありましたらお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

幾つかあると思っております、1つ目は、やはりまずは日々の生活に困らないというところが、まず第一だと思います。そのために多言語対応をさらに広げていくとか、あるいはコミュニケーションボードと先ほどありましたけれども、やはりコミュニケーションが円滑に

進むような工夫というのを広げていくのがまず必要であろうと思っています。

もう一つは、やはり頼れる人を増やすというのが大事かと思います。やはり知り合いが多ければ多いほど、いざというときに相談したり、頼れるだろうと思いますし、そういった知り合いになれる接点を増やしていくと。

今、先ほど答弁ありましたけれども、CSOの皆さんも料理教室やスポーツ教室、様々やってもらっていますけれども、さらに、ここにいかに参加をしてもらうか。冒頭の話じゃないですけども、やっぱりそのフェーズフリーというんですか、自然と知り合いになっているというような状況をつくっていくのが大事だと思っています。

ちょうど、おとといもオルレフェスティバルがありまして、800人の方が武雄に来られました。その中で、韓国からも数十人の方が来られまして、韓国語もすごい飛び交っていたんですね。そういう、最近だと韓国語をまた学びたいという声も、私もちらほら聞いております。

まさにこういった盛り上がりをきっかけに、ぜひ、まずは住んでいる人のより住みやすい環境というのをつくっていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございます。

私自身、在留外国人と地域の方をつなぎ、交流をする団体の代表であり、また、夫が外国人という立場上、心強いお言葉が聞けてうれしく思います。

在留外国人の方々は私たちと同じ税金を払っています。よって、私たち市民と同じサービスが得られるように、寄り添った支援や取組をさらに充実させていただきたいと思います。

最後にお願ひがあります。

武雄市の公式ホームページを見ますと、多言語ややさしい日本語に対応した取組がなされていないように見受けられます。今後は、外国人の方だけでなく、高齢者の方も意識したホームページが必要になってくると思いますので、今後はそういった部分の取組も導入されることをお願いして、1番古賀珠理の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9時57分
再	開	10時4分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇願います。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。日本語しか知りませんので、日本語でいきたいと思えます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の令和5年3月定例会、一般質問を始めさせていただきます。

2023年、令和も5年を迎え、はや2か月が過ぎました。長期にわたり私たちの生活をも変えたコロナウイルス感染症も大分落ち着きを見せ、5月連休明けには感染法上の位置づけを5類へ移行することのようです。徐々にではございますが、以前の生活に近づいてきているのかなという感じを受けるところです。

海外に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻から1年が過ぎ、甚大な被害が広がる中、まだ先が見えない状況のようです。

そして、1か月前に発生したマグニチュード7.8のトルコ・シリア大地震。これもまた、甚大な被害が目を追うごとに報告をなされ、心痛むところでございます。

武雄市において警戒をしなくてはならないのが大雨でございます。着実に出水期が近づいてまいります。令和元年、令和3年と、浸水被害で苦しめられた方々は天にも祈る思いでこれからの時期を迎えられることとなります。今年、令和5年が災害なく、武雄市が飛躍の年であるよう願っているところでございます。

今回の一般質問は、市政についてということで、1つ目に新幹線開業後の姿について、2つ目に治水対策について、3つ目にマイナンバーカードについてということで進めていきたいと思えます。

早速、1つ目の新幹線開業後の姿についての質問に入ります。

この質問は、前回の12月議会でも同じ項目で質問をいたしておりますが、今回は前回と違った角度から質問をしてきたいというふうに思えます。

昨年9月23日に西九州新幹線が開業して5か月が過ぎました。この西九州新幹線が開業したことで、武雄温泉という名前が全国的に有名になったのではないかと思えます。

メディアなどで西九州新幹線について出てくるのは、「武雄温泉－長崎間」や「長崎－武雄温泉間」という言葉が頻繁に使われております。

また、開業と並行して、西九州新幹線未着工区間についても、「新鳥栖－武雄温泉間」という言葉がよく出てまいります。全国の人たちがこの言葉を聞いたり、目にしたりしていることとなります。

そのようなことから、武雄には今、大きなチャンスが訪れていると思えます。このチャンスをフルに生かすべきではないでしょうか。

しかし、多くの人が長崎は知っているけど武雄温泉ってどこと思われている方も多いのではないかと思います。市としてもいろんな取組をなされておりますが、次の一手、大きな一手が必要なのではないのでしょうか。

今年9月に西九州新幹線開業から1周年を迎えます。先ほど、古賀議員のほうから1周年のことも触れられましたけども、西九州新幹線開業1周年を記念して記念イベントなどの開催は考えられているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。新幹線開業の1周年記念イベントについてでございますが、今年の9月頃だと思います。

沿線5市の状況等も踏まえる必要はございますけれども、基本的には実施したいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

基本的には実施をしたいということですね。

私は、次の一手として、メディアに大きく取り上げられるような開業1周年記念イベントを大々的に開催するべきではないかと思います。昨年の開業のときよりもにぎわうようなビッグイベントを開催して、改めて武雄に目を向けていただき興味を持ってもらえれば、武雄を訪れていただく方が一層増えるのではないのでしょうか。

そこで、モニターに出しておりますが、佐賀市では、佐賀城本丸歴史館が開館された8月1日に合わせ、カノン砲と呼ばれる大砲の空砲発射をしておられます。このカノン砲空砲発射は、平成30年に開催された肥前さが幕末維新博覧会から毎年開催をされているようです。

ほかに、佐賀市では昨年12月に第48回を数える反射炉まつりというイベントも開催され、モニターの写真のように、毎年カノン砲の祝砲が数発放たれております。

御存じのとおり、文献などでは、1832年から28代武雄領主を務めた鍋島茂義は、1834年から高島秋帆の下で西洋砲術を学び、1836年にはこの武雄の地で青銅製の大型砲を完成させたとの記述があります。その後、佐賀本藩において大型砲の製造が本格的になされたようです。

国産大型砲の出発点は武雄なのです。

この空砲発射を武雄でできないか。いや、歴史をひもとけば武雄がやるべきではないかというふうに思います。国産大型砲発祥の地、武雄を全国にアピールすれば、知名度アップにつながるのではないのでしょうか。

西九州新幹線開業1周年記念に、カノン砲の祝砲を考えてみてはと思いますが、いかがで

しょう。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

イベントの内容につきましては、現時点ではまだ未定でございますが、開業効果を維持するとともに、さらに武雄の魅力を発信するということができるようなイベントにしたいというふうに、今後、協議検討を行っていきたいと思っております。

議員からの御提案につきましては、貴重な御意見として、今後、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

これから協議をして、どういう内容にするかということですね。

これも一つの提案として、もしできればまた違った武雄が見れるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

先ほども申しましたけれども、国産での大砲製造の歴史は武雄がキーポイントなんです。新幹線開業1周年記念にこだわらずとも、武雄の新たな取組として、国産大砲発祥の地、武雄を掲げ、全国にアピールしてみてもと思います。

冒頭に申しましたが、新幹線開業により「武雄温泉」という名前が全国的に知られるようになったわけですので、新たな一手で注目を集める必要があるのではないかと思います。

次に、市長は武雄を中心とした周辺自治体との広域連携で交流人口増加につなげたいといったことを申されております。私も周辺自治体との広域連携はとても重要だと思います。武雄が先頭に立って進めることで、交流人口の増加、まちの活性化につながると思います。

また、それとは別に、連携に力を入れなくてはいけないのは、嬉野市ではないかと考えます。なぜなら、現実、佐賀県において、西九州新幹線の駅は武雄と嬉野の2か所だけにしか存在をいたしません。この紛れもない事実を利用して、嬉野市としっかりタッグを組んだ戦略も大変重要なのではないかと思います。

西九州新幹線の駅が存在する武雄と嬉野が協力し、目を引くようなビッグイベントを開催すれば、誘客や活性化につながるのではないのでしょうか。

新幹線の「かもめ」という言葉を活用すれば、インパクトもあり、注目されるのではないかと思います。

例えばということで申しますが、各地で大きなマラソン大会開催をされて、とても注目を集めております。佐賀県内でも、さが桜マラソンが今年19日に開催されるようですが、西九州新幹線かもめが走る武雄－嬉野間を自らの足で駆け抜ける武雄嬉野かもめマラソンとか考

えられるのではないのでしょうか。

マラソン以外のスポーツでも、武雄と嬉野のスポーツ施設をフルに使って、かもめスポーツフェスや、かもめカップなど、2つの市が一体となりスポーツのビッグイベントを開催すれば、交流人口が増え、活性化につながるのではないかと思います。武雄も嬉野もすばらしい体育施設がありますので、注目を集めるのではないかと思います。

また、音楽であれば、野外を使った大規模な音楽イベントも考えられると思います。武雄、嬉野の緑豊かな周辺部で、かもめ音楽祭とか、かもめミュージックフェスといった音楽イベントを開催すれば、話題を呼ぶのではないのでしょうか。

また、武雄と嬉野は長崎街道でもつながっていたことから、歴史をテーマとした長崎街道かもめ祭りなども考えられると思います。

県内2か所だけの西九州新幹線駅が存在する武雄と嬉野だからこそ、「かもめ」という名前を大々的に使っているような取組ができるのではないのでしょうか。ほかにもいろいろ考えられると思います。武雄・嬉野「かもめ」大作戦、これを検討してみてもいいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

嬉野市様とは、新幹線の所在地ということだけでなく、温泉観光地としてこれまでも宿泊キャンペーンや関西方面の観光セールスなどで連携を図ってきているところでございます。さらに、3市町の連携事業や沿線5市の連携事業においても連携強化を図ってきたところでございます。

ハブ都市武雄といたしまして、嬉野市に限らず、西九州の様々な自治体とさらなる連携強化を図っていきますが、もちろん嬉野市とも今以上に、頂いた御意見等を参考にしながら連携強化を図っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

嬉野市とも連携を深めていくということですね。

先ほども申しましたけれども、佐賀県に2つしかない西九州新幹線の駅、嬉野と武雄ということで、ここは特別なのかなというふうに感じるところでもあります。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

冒頭に申しましたが、西九州新幹線開業により、「武雄温泉」という言葉がメディアなどで度々出て有名になったというふうに思います。

そこで、県外の方などから、武雄って何がある、何が有名ですか、おいしい食べ物は何で

すかと聞かれたことがあるのではないのでしょうか。

皆さん、何と答えておられるでしょう。私は、いろんな見どころ、いろんなおいしいものもありますよという答えしかできません。武雄といえば何という一言が見当たらないわけです。

唐津といえば唐津くんち、有田といえば有田焼、呼子といえばイカなど、一言で返せる言葉が見つからないところです。唐津も有田も呼子も、いろんな見どころやグルメなどあるのに、唐津くんち、有田焼、呼子のイカというイメージができてしまっているというふうに思います。

しかし、公営ギャンブルをお好きな方は、県外の方でも、武雄といえば武雄競輪場があるところと自ら即答されます。

先ほど、佐賀県に2か所しかない西九州新幹線駅と申しましたが、佐賀県に1か所しかない競輪場が武雄にはあるわけです。九州に6か所、全国に43か所しかない競輪場の一つが武雄に存在します。このことを生かしたまちづくりができるのではないかと思います。

市長もスポーツには大きな意義があると言われておりました。そのスポーツの中でも、武雄に競輪場が存在することを生かし、自転車競技、サイクルスポーツを表看板に掲げて、自転車競技のまち、サイクルスポーツのまちに挑戦してみてはと思います。あるものを生かすということにもつながるのではないのでしょうか。

武雄を自転車競技が盛んなまち、サイクルスポーツのまちを目指した取組、これを考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御紹介のとおり、武雄に佐賀県唯一の競輪場があることは多くの方々に認識いただいております。今後、自転車を生かした取組は十分に考えられます。

市の取組といたしましても、昨年度より始めましたスポーツコミッション事業を進める中で、自転車を絡めたアウトドアスポーツなども検討してまいるところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

スポーツコミッションですね。新聞か何かに載っていましたが、そういうところでも進めているっちゃんことですね。

自転車競技、サイクルスポーツと申しましたが、自転車競技は競輪場の中を走る競技ばかりではございません。

自転車競技には、トラックレースやロードレースをはじめ、マウンテンバイクレースやB

MXなど、いろんな競技があるようです。モニターに出しておりますけれども、競技によって自転車の形も様々でございます。

中でも最近人気なのが、皆さん御存じのBMXではないでしょうか。

BMX競技は、大きくレースとフリースタイルがあり、フリースタイルの中にフラットランド、ストリート、パークの3種目があるようです。このたびの東京オリンピックでは、レース競技とフリースタイルのパーク競技が行われております。

人気が高いこのBMXを、武雄でも本格的にできるような施設があれば注目されるのではないかと思います。子供から大人まで、初級者から上級者まで楽しめるようなBMXパークを整備すれば、競輪場とBMXパークで自転車競技のまち、サイクルスポーツのまちに近づけるのではないかと思います。武雄の注目度アップ、交流人口増加につながるのではないかと思います。

レース競技は、モニターの上側写真、左右の写真で分かると思いますが、土の凸凹コースで行うため、周辺部などが最適なのではないかと思います。武雄の自然豊かな周辺部にBMXパークを整備すれば、周辺部への人の流れ、活性化にもつながるのではないかと思います。

武雄にBMXパークを検討してみてもいいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御紹介のとおり、BMXは速さを競うだけではなく、パフォーマンス性の高い種目ではあります。

東京 2020 オリンピックでも注目され、若い世代に人気が高いスポーツとして認識しておりますが、BMXパーク整備につきましては財源の問題とともに、運営については専門的な知見も必要となりますので、公設の施設として市が整備することは現在のところ考えておりません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今のところは考えていないということですかね。

BMXはほとんどが屋外で行われますので、箱物を造るような予算はかからないと思います。

そして、周辺部には、耕作放棄地や高齢化で手入れできないままの山林もたくさんあるようです。そのため、土地等も安く購入できるのではないかと思います。

競輪場が存在する武雄だからこそ、自転車という乗り物を前面に出す取組をすれば、知名

度をもっと上げることができるのではないのでしょうか。

御存じのとおり、自転車にはエンジンがございません。CO₂ゼロです。自転車は環境に優しいというイメージもございます。武雄イコール自転車というイメージがつけば、これまでとまた違った見方で武雄に興味を持っていただけるのではないかと思います。

そして、先ほど予算の面等々という答弁もありましたけれども、民間の力を活用するということもできると思います。

BMXにこだわらずとも、武雄イコール自転車と言われるようなまちづくり、考えてみてはと思います。いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど述べさせていただいたとおり、スポーツコミッション事業において自転車を絡めた新たな取組を進めておりますが、議員御提案の武雄イコール自転車というイメージをつくり浸透させていくには、大規模な取組や時間が必要と考えます。今後、十分な調査、検討を重ねながら方向性を探ってまいりたいと考えます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

すぐできるようなものではないとは思いますが、徐々にでもやっぱり武雄競輪場がありますので、自転車競技とかそういうところをやっている市だね武雄市は、と言われるような形になればというふうに思います。徐々にでも、そういうふうな形を進めていって、自転車でトップアスリートを目指すのであれば武雄と言われるぐらいになればというふうに考えるところです。

次に、治水対策についての質問に入ります。

これも度々質問をしておりますが、今回は、現在、武雄市が申請している特定都市河川の指定も絡めた質問をしていきたいというふうに思います。

これは池田議員さん、豊村議員さんから、この特定都市河川のことを昨日触れられましたけれども、そういうところも絡めたところで質問をしていきます。

早ければ今月末にも特定都市河川の指定を受けられると聞いております。

前回の12月議会の一般質問で、遊水公園整備のことを質問いたしました。昨年2月の記者発表の際に、市単独事業として遊水公園整備に着手するというふうに言われたと思います。

まだ遊水公園はできておりませんが、今月にでも特定都市河川の指定を受けた場合、計画の遊水公園整備に係る事業費、これを補助金等でできるのか、また、国、県、市の負担割合等々、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

おはようございます。遊水公園の整備についての御質問でございますが、特定都市河川に指定されることで、特定都市河川浸水被害対策推進事業を活用し、遊水公園の整備が可能と考えております。

負担割合につきましては、これはまだ想定の範囲ではございますが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担になることを想定しております。

特定都市河川の指定を受け、流域水害対策計画を策定後、事業化に向け、国へ要望し事業評価を受ける必要がございます。事業が採択になるよう、国、県等の関係機関と調整していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今の答弁では、はっきり国2分の1、県4分の1、市4分の1でできるのではないと。今から申入れをかけていくということですね。

この遊水公園整備ですけれども、市民から公園が欲しいとか、公園が少ないということで、単なる遊水池ではなく遊水公園整備を打ち出されたというふうに思います。

単に、治水対策だけを考えれば遊水地整備だけになると思いますが、公園化をするという部分についても、公園化をその治水対策と絡めていただけるのか、先ほどの国の2分の1補助とか県の4分の1、公園化をするしないにかかわらずその補助対象になるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

遊水公園整備のうち、いわゆる公園の部分についてでございますが、この公園部分について、どの範囲まで、どの内容までが補助対象となるのか、今後、国との協議の中で確認していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

公園の部分も協議をしていくということですね。

補助の対象になれば、充実した公園にもできるのかなというところもありますので、ぜひしっかりとした協議をお願いしたいと思います。

そして、12月議会の一般質問での答弁で、遊水公園整備の場所は武雄町大字永島に1か所、朝日町大字甘久に1か所、計2か所を計画しているという答弁をいただきました。浸水被害が大きかった北方、橘は含まれておりません。

私は、以前から提案しているのは、遊水公園ではなく、調整池公園を最低でも朝日、橘に1か所ずつ、北方には六角川の右岸側、左岸側に1つずつは、最低でもこれは必要じゃないかということをお願いしてまいりました。

特定都市河川に指定されれば、現在2か所整備予定の遊水公園、これのほかに遊水地、もしくは調整池のようなものを北方、橘にも整備することが可能なのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、検討を進めております遊水公園は、宅地化が進み、子供の数が増えているエリアに新たに公園を整備することを前提に、遊水機能を持たせた公園を整備するという発想の下でスタートするものであります。

特定都市河川の指定を受けることで、遊水公園などの整備にも、先ほど申したとおり国の補助が受けられる可能性がございます。

議員御質問の、橘、北方地区への遊水地や調整池、遊水公園の整備につきましては、特定都市河川の指定の有無にかかわらず、今後、当然必要なものと考えており、その地域に応じた治水対策が必要であります。遊水公園や調整池などの整備も可能と認識しておりますので、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

橘や北方にも必要だとは感じておられるということで安心しました。

今回の遊水公園の整備、永島と甘久と聞いたときに、やはり北方、橘の方は、何でうちやなかとやという考えをお持ちの方の、話も聞きます。ぜひ橘地区、北方地区にも何らかの水害を回避できるような施設を考えていただきたいと思います。

近年の大雨は、時間雨量が100ミリに迫るような雨です。そのため、武雄市においても、水害は内水氾濫ということで浸水被害が広がっております。

この内水氾濫についても、池田議員さんからも昨日お話ありましたけれども、六角川の水位が氾濫危険水位に達すれば、ポンプ停止は必ず行われます。行き場のない水を一時的にため込む施設が複数必要だと思います。

遊水地、調整池のことをお話ししましたが、地下に雨水をため込む方法も考えられるのではないかと思います。

モニターにトンネルのような写真を出しておりますが、これは北九州市小倉北区に整備された雨水地下貯留管と呼ばれるもので、大雨の際、浸水被害を回避するために整備された施設です。

モニターの雨水地下貯留管は、規模が小さいほうであります。直径3メートル、長さ1.5キロ、小学校の25メートルプールの26個分、9,500立方メートルを貯水できるということのようです。次のモニターの右側の写真が国内で最大級の貯留管で、直径が10.8メートル、長さが2キロ、貯水量が17万8,000立方メートルで、このような大規模な貯留管は主に都市部のほうに整備をされているようです。

左側の写真は、雨水地下貯留槽と呼ばれるもので、組み合わせる数によって貯水量が変わってきます。地下防水水槽のような感じということになります。

このような雨水地下貯留施設を、内水氾濫が起りやすい地域に整備することも考えられるのではないかと思います。地下にあることで、地上側の景観を損ねることもないと思います。

そして、地下にこだわる理由がほかにもございます。

武雄には、地下の空間を持つ施設がないのではないかと思います。佐賀県は今年1月、ミサイル攻撃などの有事の際、身を守る緊急一時避難施設として県庁地下駐車場を指定されました。

近年、度々、北朝鮮による弾道ミサイル発射が行われております。日本の領土、領海に落下する可能性や、領土、領海の上空を通過する可能性がある場合、全国瞬時警報システム（Jアラート）により情報伝達がなされます。

そのときに流れる内容に、「屋外にいる場合は直ちに近くの頑丈な建物の中、または、地下に避難してください」という言葉が含まれるアナウンスが流れます。武雄市で地下に避難をするということは、まず、ものがないのでできないというふうに思います。

この雨水地下貯留施設は、通常、大雨に備え、空の状態にしておかなければ意味がないと思います。そのため、大雨でなければ、有事の際の緊急一時避難施設としても活用できるのではないかと思います。

大雨の際は雨水貯留、弾道ミサイル発射などの有事の際は緊急一時避難施設にできるような雨水地下貯留施設を検討してみてもはと。これも先ほどの橋、北方とか、そこら辺も考えなくてはいけないという中で、こういう地下に雨水をため込むということも考えてみてはと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御提案の地下貯留施設に避難機能を持たせることにつきましては、換気や照明などの

居住性が求められ、また、雨水が入ることを前提とすると、防水面や衛生面など相互利用に関する課題が大きく、また、建設費や維持管理費の面からも実現は難しいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな問題点はあるかと思いますが、武雄に地下が幾らもあれば、あんまりそこまで考えなくてもいいのかなというふうに感じるところなんですけども、武雄には地下がない。地下に避難してくださいと言われてたとき、どこにあるの地下は、という感じであります。

こういう貯水管というのは、国道とかの下を通してあるのがほとんどであります。今後の治水対策、また、ミサイル等の発射を想定したときに、何らかの地下が武雄も必要なのではないのかなというふうに思います。

北朝鮮の弾道ミサイルは、この九州では考えにくいと思われている方がほとんどかもしれませんが、最近では中国による台湾侵攻の可能性も言われております。治水対策と安全保障、この両方を考えた取組というのも考えなくてはいけない時期に来ているのかなというふうに感じるところであります。

次に、県河川上流部についての質問です。

特定都市河川の指定を受ければ、県河川の上流部まで指定エリアに含まれると聞いております。

以前の一般質問で、上流部においても豪雨の際は越水や堤防決壊により、田畑をはじめ、建物への浸水も起きているということを申しました。

上流部は昔ながらの川幅で、蛇行をしており、増水すれば流れも速く、近年の大雨には持ちこたえることができません。上流部周辺にお住まいの方や上流部周辺で農業を営んでおられる方々は、上流部河川の大規模な改修も必要だと言われております。

特定都市河川に指定されれば、県河川上流部の改修工事もできるようになるのか、考えられるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今回、特定都市河川の指定を受ける予定の河川につきましては、国管理であります六角川とともに、県管理河川の32河川が対象でございます。

議員御質問の県河川上流部についても、特定都市河川の指定を受けることとなりますけど、今後、治水対策としての効果があるような事業であれば、国の財政支援を受けた河川改修が可能かと存じます。

この件につきましては、県の今後の改修と合わせまして、協議を進めてまいりたいと考え

ております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

上流部のほうも、令和元年なんですけれども、うちの朝日小学校よりも上なんですけれども、もう県河川があちこちで堤防決壊して、うちの前の道はもう川でした。

それだけ上流部が持ちこたえきれなかったから、もう結局——うちなんかはほとんどつかるところではないんですけれども、議長の自宅の前もそうだったと思いますけれども、やはり県河川の上流部、これを頑丈にしないと、もう道路とか家屋、これ入ってきますので、ぜひとも協議の中で上流部の河川のこともしっかり考えていただきたいというふうに思います。

豪雨災害となれば、下流部の浸水被害が表面に出ますけれども、もう上流部は上流部で本当困っておられる方も多数おられます。よろしく願いいたします。

治水対策についての最後に、今回、特定都市河川指定について、市民の皆さんから戸惑いの声をよくお聞きいたします。

特定都市河川に指定されるぎ、もうつからんごとなるとですか。何ばしてくんさーとですか。どがん規制のああとですかなどなど、不安と戸惑いが先行しているように感じるところです。

浸水想定区域内と浸水想定区域外の方でも、疑問点などは大分異なった疑問点をお持ちのようです。区長会などを通してきめ細やかな説明、これ必要だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

特定都市河川への申請以来、市報や回覧文書などで市民への情報提供や、指定により直接的な対策が必要となる可能性のあられる建設業、商工業関係者、農業関係者などにも情報提供を行っております。

議員御指摘につきましても、今後は必要に応じて地区ごとの説明会も順次行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

地区ごとの説明会を行っていただけるということですので、安心をいたしました。

結構あちこちでもう、どがんなると、どがんなるとっていうことでやっぱり聞かれますので、それぞれの疑問を持っておられますので、そこら辺を聞いて説明していただければとい

うふうに思います。

それでは、次に、マイナンバーカードについての質問に入ります。

武雄市においても、国の政策の下、マイナンバーカードの普及に力を入れておられると思いますが、現時点において武雄市のマイナンバーカード普及率はどのようなものなのか、全国的な普及率に比べ武雄市の状況がどうなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

マイナンバーカードの交付率につきましては、今年1月末現在で、全国平均で60.1%、武雄市で65.8%。申請率で見ますと、2月中旬現在で、全国平均72.2%、武雄市においては80.4%となっております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

全国的な平均からは、武雄市はやっぱり上回っているということですね。

ただ、これ、マイナンバーカード、当初、国は令和4年末までにほぼ100%を目指すというような目標を立てておられましたけれども、武雄で申請が80.4%と、まだまだなのかなというふうに感じるところでもあります。

モニターにマイナンバー制度の説明を書いたイラストを出しております。

公平・公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上などが書かれております。よいことづくめのように書かれていると思います。

これまでマイナンバーカードの普及活動、申請業務において、何らかの問題点、また、マイナンバーカードのデメリットなどを感じたところはなかったのか、また、個人がマイナンバーカードを作ったことで、便利になった、作ってよかったというような声などもあればお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

まず、マイナンバーカードに関する市民の声といたしましては、マイナンバーカードの保険証としての活用のほか、どういったメリット、活用方法があるのか、マイナポイントの取得はどうすればいいのか、窓口でマイナンバーカードの提示により印鑑登録証明書を取得できないかなどの問合せはあっております。

今後、マイナンバーカードの具体的な活用方法として、コンビニ交付のほか、行政手続の簡素化やマイナポータルを利用し、自身の所得の情報や特定健診の結果の確認などができる

ことなど、そのメリットを広く周知していくことが必要であると考えております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

今の答弁では、結局、疑問点などが結構問合せがあったということですかね。

先ほどの答弁の中に一つ、印鑑登録証明書の件、入ってございましたけれども、これ、市民の方から私もお聞きをいたしました。

印鑑登録証明書を取る際に、コンビニではマイナンバーカードと暗証番号でよいのに、市の窓口ではマイナンバーカードは必要なく、印鑑登録証が必要でマイナンバーカードを持参しても印鑑登録証明書は発行できないと言われたということのようです。なぜコンビニでは印鑑登録証が不要なのに窓口では必要なのか、納得がいかないというお声をいただきました。

モニターにあるように、行政の効率化、国民の利便性の向上と、ここがちょっとずれているんじゃないかなというふうに思うわけですが、いかが思われますか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

印鑑登録証の交付につきましては、総務省の印鑑登録及び証明に関する事務処理要領で、証明書を申請する場合は印鑑登録証を添えてというふうに規定しており、これに基づき条例で定め、市民課窓口においては印鑑登録証の提示を受けて証明書の交付を行っております。

また、平成 25 年、マイナンバーの普及と利活用の推進を目的とした、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、この法律の施行に伴い、マイナンバーカードを印鑑登録証として利用することができる旨の内容が国の事務処理要領に追加をされております。これによって、コンビニのキオスク端末にマイナンバーカードをかざして、4桁の暗証番号を入力することにより、印鑑登録証明書の取得が可能となっているというのが現状であります。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

規定等があったためということですかね。

モニターに、たけおポータルの中で印鑑登録証についてのことを掲載されている部分を出しておりますけれども、赤の点線枠で囲っている部分、印鑑登録証明書が必要な場合は、必ず登録証を持参してください。印鑑登録証がないと証明書は発行できませんとあります。マイナンバーカードのマの字も出てまいりません。

そこで、ちょっといろいろ調べてみました。

これ、モニターに出していますのは、広島市のホームページです。

印鑑登録証を忘れた場合ということで掲載をされています。赤の点線で囲っている部分ですが、本人であれば、「マイナンバーカードや運転免許証など、官公署発行の写真付本人確認書類を提示していただくことで印鑑登録証明書を発行いたします」と記載されています。

マイナンバーカードという文言がここで出て、印鑑登録証を持ってこなくても印鑑登録証明書が取れるということになります。

武雄では印鑑登録証提示が絶対条件なのに対し、広島市は印鑑登録証を持ってこなくとも、マイナンバーカードや運転免許証などで印鑑登録証明書を発行してもらえるということに記載されています。

多額の予算を投じて、マイナンバーカード普及を進めていながら、印鑑登録証明書を窓口で発行してもらうのに、マイナンバーカードよりも印鑑登録証が重要というのは、もうここは変更するべきじゃないかなというふうに思います。

モニターにこれまでの掲載文言である、「印鑑登録証明書が必要な場合は、必ず登録証を持参してください。印鑑登録証がないと証明書は発行できません」を、下の矢印のように、「印鑑登録証明書が必要な場合は、登録者ご本人の申請の場合、登録証もしくはマイナンバーカードを持参してください。登録者ご本人以外の方の申請の場合は、必ず登録証を持参してください」という、こういった文言に、もう早急にでも武雄は、取り組むべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

議員御指摘のように、窓口で印鑑登録証に代えて、マイナンバーカードの提示により印鑑登録証明書を交付している自治体、これにつきましては県内外にあります。

今後、申請書への記載の省略など、市民の利便性の向上につなげるため、経費や条例改正の必要性など、導入自治体を参考にし、カードの提示による交付について前向きに検討をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

前向きに検討をしていくということですね。

もう時代に沿っていかないといけないと思います。もうマイナンバーカード、マイナンバーカードという時代になってきておりますので、今回、印鑑登録証明書のことを申しましたけれども、ほかにもいろんな手続等々で、やっぱりマイナンバーカードでやったら便利だったとか、そういう声やっぱりどんどん出てくるような取組、ほかにも変えたほうがいいと

ころはいっぱいあるのかも分かりませんが、ぜひそういうことで、一歩先を武雄市は進んで、周知のほうもしていただいて、マイナンバーカード、せっかく武雄市は全国平均より上を行っているわけですので、先進的な取組でよろしく願いいたします。

以上をもちまして、6番吉原新司の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

休	憩	10時53分
再	開	11時4分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番毛利議員の質問を許可いたします。御登壇を願います。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、3番毛利清彦、一般質問をさせていただきます。

御船が丘梅林公園も満開となっております。この後、サクラが咲いて、ツツジ、シヤクナゲ、フジ、ハナショウブ、アジサイと、四季折々の花が咲く武雄市。花は心の栄養です。花の咲き誇るすてきな武雄市にしたいものです。

さて、今回の質問は、杵藤地区葬斎公園について、橘小学校の施設について、佐賀県・武雄市の魅力について、この3つをテーマにして質問させていただきます。

まず、杵藤地区葬斎公園についてですが、新火葬場の概要、県道345号線の問題点、拡幅・離合場所など、あと、ごみの不法投棄、隣接住民の苦情、この4点について質問させていただきます。

まず最初に、新火葬場の概要について。

古い火葬場と新火葬場、それについてどう違うか質問させていただきます。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

杵藤葬斎公園の新施設についての御質問でございますが、新施設は旧施設に比べると約2倍の広さとなっております。このため、告别室は1部屋から2部屋に増え、待合ホール等も広くなっております。また、駐車台数も34台から63台へ拡張され、身障者用スペースも増え、さらに、思いやり駐車スペースも新設されております。

施設数全体としては、利用者に優しく、使いやすい火葬場になっているという印象でござ

います。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

旧火葬場は48年前、昭和50年7月30日の建物で開始されまして、約50年前の建物で老朽化でしょう。その間に、1回、控室が3部屋が5部屋になったということで、これは平成9年に増築されております。立派な建物ができるということで聞いております。

さて、こういうような写真ですけれども、こういう完成図、立派な建物が建つわけなんですけれども、「葬斎公園は、美しい自然と万葉の歌垣で名高い杵島山の丘陵地に位置し、風光明媚な自然環境に恵まれ、人間の尊厳と終焉にふさわしい葬斎場です」というふうな説明が書いてあります。「人間の尊厳と終焉にふさわしい」ということで書いておられますけれども、令和2年10月の8日に起工式が行われました。私もお奉仕いたしましたわけなんですけれども。

私たち、誰もが最後に利用する施設であることは間違いありませんけれども、この斎場は、杵藤地区の広域市町村圏組合が経営されている建物で、この利用者として、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町と、太良町は別に葬斎公園があるそうですので、この3市4町で構成されているのをお聞きしておりますけれども、これは住所が、北方から橘の片白に住所が変わりました。道を隔ててというか、本当にそばの隣接するところに住所が変わったわけなんですけど、橘町に変わりました。

先ほど説明がありましたように、本当に立派な遺族待合室です。

皆さんも一度は行かれたと思いますけれども、50年前の葬式と大分変わっております。今は、屋根つきの霊柩車はほとんど走っていないということです。昔は、火葬の時間で酒を飲んでいたといいますか、お弁当を食べてお酒を飲んでいました。1時間から1時間半。今は使われていないというか、コロナで、お酒を飲むというかそういうのはないそうです。

マイクロバスも減っております。もう自家用車で来る方が多いというか、これは家族葬になった、家族葬が大分増えているからということでした。もう、葬式自体が簡素化されているという現状です。

ここに、上り口が3つあります。まず、橘町と北方町と白石町、3か所あるんですけれども、主に各地域から、先ほど申しましたように、この橘町から上るのは塩田、鹿島の方が中心で、ほか白石のほうは江北とか白石とか、そういう方面から上られると。北方のほうは、ちょっと入り口が狭いのでちょっと数は少ないんですけれども、北方のほうからも上られると。その3か所から上られるわけです。

橘町のほうはいいんですけれども、白石のほうの看板、マイクロバスの方が大変困っておられまして、白石からは——歌垣公園、犬山城跡、見えますか。小さくですね、杵藤葬斎公園3.8キロ先という、この看板が県外の方がもう分からないということで、武雄市の問題で

はないと思いますけれども、白石のほうの上り口が分からない。

見に行きました。ちょっと、後でまた写真出しますけれども、橋のほう、これは南片白の上り口です。子供がいました。子供が歩いてまいますけれども、これは午後3時半頃です。調査に行きまして、後ほど見てもらいますけれども。

右側の写真が上り口、上りですね。左が下りです。私が分かったのは、上り口の右側に30キロって書いてあります。どういう意味か後で分かりましたけれども、上り口、これは急な坂道です。そして、30キロ規制がここで終わって、これから1車線になります。

もう皆さん御存じだと思いますけれども、1車線、この右側、雨の日に私、調査に行きました。これはスリップするといいますか、1車線になって離合ができない。雪の日も、お聞きしましたけれども、融雪剤をまくと、そういうふうな現状で雪の日も葬儀は行くと、行っているといいますかね。

ちょっと映像が悪いんですけども、道幅が狭くて、道が悪い。落石注意。行ったときも小石がやっぱり落ちていましたけれども、落石注意。注意していかないと危ないような道です。

工事が行われました。こちらの安全協議会ってどういう協議会かなと調べましたら、建設工事安全協議会の略らしいですけれども、この期間も令和5年2月の14日、大分過ぎております。こういう看板もありました。もうトラックが作業中に、工事に行き来をしていたという現状です。

これが、次、工事現場の写真を撮りました。こちらのほうは旧といいますか、今の火葬場のほうから写真を撮らせてもらいましたけれども、右側の道がまた狭い。

いつも思うんですけれども、今度新しく文化会館が改修されますが、駐車場も建物です。今聞いたら六十何台ですね。立派な、数はいいと思いますけども。

まず、家を造って道を造りますかという問題です。道を造って家を造る。お城を造ってお堀を造るんじゃないかと、お堀を造ってお城を造る。そういうのが基本的な建物の考え方ですけれども、新しい建物ができました。この右側の道、聞いたら14件あったそうですけれども、去年の12月には17件あったそうです。すごい数です。

そして、順番入れ替わりますけれども、右側の道に自家用車が渋滞で並んでいたと。もうマイクロバスが通れなかったというような現状もお聞きしました。

ここの大きな問題点は道が狭い。それと、マイクロバスが、これ右側の道が凸凹。マイクロバス、言っていました、どうにかしてくださいと。もうどうもできないような状態です。

もう一つ、マイクロバスが・・・、この白石から上がる道ですね。歌垣公園の右側なんですけども、竹やぶの中を通ります。これ、マイクロバス1台で離合できませんよね、こんな狭い道なんです。雨が降ったらこの竹がしなって、道に飛び出すそうです。

ということで、私が見て、道の拡幅はまず無理だと思います。離合場所をつくるにも、離合場所も考えればできるんじゃないかなと思っていますけれども、こういう状態でこの県

道 345 号線、立派な葬斎公園ができますけれどもこの辺どうしましょうというか、これについて質問したいと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾建設課長

○松尾建設課長〔登壇〕

県道 345 号、武雄白石線の拡幅もしくは離合場所、そういったものについての御質問ということでございます。

県道ですので、道路管理者の杵藤土木事務所に確認をいたしましたところ、以前から道路拡幅や離合場所の確保につきましては検討がなされておりました、離合場所につきましては、設置可能な箇所は整備を行っており、道路の拡幅につきましては、今、急峻な山ののり面の掘削や谷の埋立てが生じるため、多大な費用が生じることになることから、路線全体の拡幅は困難というふうなことでございます。今後は、再度、離合場所を設置できるところがないか確認をして、該当するところがあれば整備を検討していきたいと回答を得ております。

また、葬斎公園は、杵藤地区広域市町村圏組合の施設ですので、関連市町と協力をいたしまして、県への要望を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

3 番毛利議員

○3 番（毛利清彦君）〔登壇〕

今の話ですと、無理ということですかね。そういうふうな理解しますけれども、しかし、無理という、もう時代が 50 年前と違って、家族葬が主体となっているような現状です。もうマイクロバスに乗らない、各自家用車で来る。

この間、私、現場に行ってみましたら、黒塗りのワンボックスカーの後ろに、1、2、3、4、7 台連ねてば一と行っていました。そういうのが現状で、非常に離合もできない、そういう場所ですので、本当に将来的というか、早めにこれを検討する、してほしいと思っていますので、県のほうによろしくお願いしておきます。

それと、これは先ほどのですね、覆いかぶさる。これも早めに、雨の降った場合は切るとかそういう対策もお願いしたいと思っています。

ごみの不法投棄なんですけれども、これもやってくれましたね。これは北方から上る道なんですけれども、やはり不法投棄がたくさんあるんです。それと、イノシシもあの辺を、道を荒らすといいますかね、道自体がもう通れなくなるような現状です。

このごみの放棄、どうしましょう。（「どうしましょうね」と呼ぶ者あり）

質問です、お願いします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長（発言する者あり）

○山口環境部長〔登壇〕

不法投棄については、武雄市全体あちこちと言いますか、かなり出てきているわけですが、この道についても何か所か確認をしているところでございます。

一つは、看板の設置ということで、不法投棄防止の看板について用意をしております。これにつきましては、地元区長さんから要望を受け、看板をお渡しして地元で設置をいただいているところでございます。

あとはもう一つ、防犯カメラというのがございますが、防犯カメラにつきましては、今後、移動式の防犯カメラを購入していくことを考えておりますが、運用としまして、地元区長さんから要望を受け、状況を確認した上で、市が期間を定めて設置することを考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

非常に問題がある返答でしたけれども、次に、隣接住民の苦情ってちょっと大げさですけど、悩みなんです。

今お話ししましたように、非常にごみの不法投棄や車の台数が昔と違って増えた。

先ほどの映像ですけれども、左側が上り口です。皆さん、上るときはお別れの悲しみで安全運転なんです。下るときは、悲しみから解放されたのでしょうかね、1車線でラリー状態なんです。2車線になると、もう右側ですね、ラリー状態の車が2車線になってしまうから、またスピードを出して、30キロ規制なんですけども、もうすごい勢いで飛ばしていくそうなんですよね。そういう現状です。

隣接する住民は、50年前と違って、今、本当に苦労されています。

これが、J Aプレアホール武雄から頂いた資料なんですけれども、30分置きに葬儀が開式されます。武雄は2か所あるので、順番で右と左とやっているんですかね。出棺の予定が1時間後、こういうスケジュールです。火葬場について1時間、1時間半。

この火葬時間は個人差があって、1時間の人もいるし、私の場合はもう1時間半ゆうにかかると思いますがけれども、これですね、右側の火葬場の時間帯、13時から14時半、16時に終わるわけなんですけれども、これは火葬が終わった時間です。この終わった後、また下になるわけなんですけれども、要するに1時半、3時、これは4時、4時半、そういう時間帯にちょうど下の南片白地区の子供たちが――先ほど言いましたように、歩道がないんですよ。

ここ、かわいそうですよ。もうラリー状態で帰っていく、下りていく車にですね、歩道橋もないといいますか、この状態で子供たちは、この地域、立石地区か、20人ぐらいいらっしゃるんで、学校の先生もここは危ないですよというふうな指導をされております。

また、自転車で遊ぶ子供たちも多いそうなんですけれども、これ、事故が起きたらどうし

ますかという問題、どうしましょうかという問題。

道も悪い、上りも道も凸凹でしょう。悲しみから解放された方が車を飛ばしていく。子供たちは歩いて危ない。

こういう現状で、ぜひ、質問といたしますか、お願いですけれども、この南片白地区、杵藤地区の広域市町村圏組合、また県と市、そういう地域との協議会を設けてほしいんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

杵藤葬斎公園は杵藤広域圏で運営されており、直接答弁することはできませんが、議員がおっしゃられた内容については、杵藤広域圏事務局へしっかりとお伝えしたいと思います。

また、協議の場が設定されれば、市としても問題を共有し、協力していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

この管理者でもあります小松市長、これについて、要するに皆さんと色々な場所で悩み、苦しみをお持ちの方ですね、地域との協議を持つ必要があるんじゃないかと思います。

今の話だと、ちょっと時間がかかりそうですけれども、早急に子供たちの事故がないようにするためにどうしたらいいか、ミラーをつけるとか、いろんな対策があると思うんです。道が悪いのはもう無理かも分かりませんが、補修をする、いろんな考え方があると思いますけれども、この道をどうにかしてほしい。

市長、どう思われますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

杵藤広域圏の管理者としての答弁はここではできないんですけれども、少なくとも武雄市長としては、やはり市民の交通安全対策というのは、これは本当に大事な問題でありますので、ここについては杵藤広域圏のメンバーにも早急に、今回の様々いただいた議題については上げまして、そしてできるだけ早急に対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ぜひ、本当に前向きにというか、本当に事故が起きて、これも新聞沙汰にならないように、前に御検討をお願いしたいと思っています。

次に、橘小学校の話ですけれども、橘小学校、万葉集の歌で第1校歌です。「橘は実さへ花さへその葉さへ枝に霜降れどいや常葉の木」というのが万葉集の。全国にも万葉集が歌になったというのは珍しいと思い、私、商標登録取りました、橘みさえちゃんです。

このみさえちゃん、大変人気がありまして、新聞にも載りました。橘小学校の校歌からキャラ考案ということで、地域の村おこしに役立っております。先日、物産館で橘産のさがびよりのシールとしてこれを貼ったら、完売したそうです。

武雄市にも、おしくらマンとかぼぼちゃん。私、おしくらマン見たことないんですけども、キャラクター。ぜひ、何かキャラクターを生かした武雄市のPRなどもしてほしいと思います。

この橘小学校の話ですけれども、明治8年、1875年6月に創立ということで、2025年、再来年に150周年を迎えます橘小学校です。

本題ですけれども、この橘小学校の施設に大きな問題があります。

まず、プールサイドの亀裂の問題、水泳授業の民間委託の問題、体育館倉庫水害による腐食の問題、図書室の空調問題。

まず、プールサイドの亀裂の問題ということで、今から見てもらいますけれども、今日はどうしましょうというような、これどうしましょう、亀裂、草が生えて、こういう状態で子供たちはサンダルでプールに入っているそうですけれども。草も生えています。さあどうしましょう、これ。

面白いのが、フェンスが倒れそうなので、フェンスにつかえ棒をした、この四角の大きなブロックは要らないと思うんですよね。フェンスを変えればいい話なので、全部腐食しております。これのフェンスも危ないというかですね。

この、いつもすみません、さあ、どうしましょうじゃないですけども、質問ですけども、あと、早急に、4か月しかありません。7月にはもう完全に直してほしいと思うんですけども、これについて質問です。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

先ほど議員から御紹介していただきましたプールサイドのひび割れ、亀裂の件については、学校側からも修繕の要望が出ておりまして、私たちのほうも承知をいたしております。

児童が使用する際には、特に夏場、プールサイドが熱くなりますので、暑さ対策もあり、サンダルを履くなどの対応をしているという報告もあっておりますのでございます。

再度現場を確認しまして、対応したいと思っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今の答弁は、早急にするということによろしいですか。お願いします。

これも、まさに開放されたプールですので、ちょうど地域の安全体制で、このプールの開放を運営されると思いますので、早急をお願いいたします。

もう一つ、民間委託、学校のほうも民間委託といいますか、こういう全国的に民間委託になっている現状です。

プールももう全部廃止しようかというような現状なんですけれども、まず、屋外プールの問題点ということで、猛暑や雷雨で屋外プールでは授業できない日が増えていること、教員の長時間労働の要因となっていること、施設の老朽化が進んでいること、そういうことで民間委託は武雄市でどれぐらい進んでいるのでしょうか。

答弁お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

武雄市の水泳授業の民間委託についてですけれども、今年度、西川登小学校において実施をいたしております。

先ほど、議員からも課題等出ておりましたけれども、プールの施設の老朽化、維持管理、それから使用の実態などもございまして、そのあたりも県から。それから、今年度は特に児童、それから保護者、教職員の方々からもアンケート調査をしまして、実際、どうだったかというのも検証をしております。

現在のところは、西川登小学校の1校のみを実施しているという状態でございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり屋外プールのもう問題点というか、そういう時代ではないんじゃないかと思います。ぜひ、民間委託の方向で考えてほしいと思っております。（発言する者あり）

修理もしてですね、修理もして、修理が先ですよ。修理を先にして、将来、民間委託の方向に考えてほしいと思っております。

次に、また問題点です。

体育館倉庫の水害による腐食問題ということで、これもモニターを見てほしいんですけれども、令和3年8月14日の写真です。

左側が、水が来たぞという、これは防犯カメラの映像です。もう3時間すると、右側がも

う1メートル近くですね、あっという間に水かさが増えてきました。1メートル以上あるんでしょうね。

水が引いた後は、もう学校の先生は大変だったそうです。もうごみがすごくて、後片づけに大分時間がかかったと。

しかし、この水害によりまして、水の問題はここにも発生してきております。

プールサイドの横に倉庫があります。倉庫が2つあるんです。こっちのプールサイド横の、これ見てもらいましょうか。

この体育館の中には、子供たちの運動用具が入っています。この柱、また言いますけれども、これどうでしょうか、これ。

これ1か所じゃないんですよ、1か所、2か所、3か所、もう10か所くらいあるんです、これ。もう完全に壊れるというか、ブロックだけでもっている建物で、いつ崩壊してもおかしくないような現状で。

それと、横にもあるんですけれども、これ、どうでしょうか。

もう使い道がないといいますか、もう柱も鉄筋も壊れているし、これも老朽化といいますか、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

先ほど議員から御指摘があった体育倉庫の老朽化、これはもう度重なる水害によって鉄骨柱が腐食しているということについても、学校側からの修繕の要望、それと教育委員会としても状況を把握しております。ここについては、鉄骨柱を補強するなどの対応を考えております。

それから、最後に出された倉庫につきましては、ここについては、学校側とまず相談をしたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

これも早急に、経費もかかることをございますけれども、早急に対応をお願いしたいと思っています。

もう一つ、すみません、小学校のまた問題が。図書室の空調問題、これも挙げさせていただきます。

見てもらうといいんですけど、立派な建物です。佐賀県を代表する辰野金吾先生に挑戦状をたたきつけるような建物です。これは窓が多いんです。立派です。外観を見たら立派なんですけども、中は吹き抜けです。

私は建物、建築をちょっとかじったことあるんですけども、機能がまず第1、外観は第2です。この木の吹き抜け、立派ですよ、吹き抜け。窓があるんです。

本は光に弱いんです。武雄図書館に負けずと、たくさん本があります。きちんと整理もされております。

問題は空調です。このストーブだけで温くなるわけがないんです。冬はこのストーブだけです。夏は暑くて冬は寒い、典型的な四季対応の建物なんですけれども、図書室としては機能を果たしていない。環境が悪い。

子供たちは一生懸命、指導によりまして、本を年間100冊読もうということで頑張っております。今日はどの本から読もうかなということで、200冊いった子供たちもたくさんいます。

しかし、環境が悪い、図書室に適していない。この建物どうしましょう。

では、これにつきまして、御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、図書室の空調、この環境についても現状、吹き抜けで開放的な造りであるということで、夏は暑くてやはり冬は寒いということも十分認識しております。

今後のことについて学校側のほうからも相談を受けておりますので、一緒になって改善策を考えていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ぜひ、学校側と協議の上に、子供たちが本当に本を好きになるような環境をつくってほしいと思っています。お願いいたします。

次ですね、佐賀県・武雄市の魅力について。

毎回、魅力について、私はこれをテーマにして出させてもらいますけれども、武雄市民遺産の制度について、また、西九州新幹線・武雄温泉駅前広場について、この2点について挙げさせてもらいますけれども、その前に、もう恒例ですけれども、去年出しました。去年の9月に、2021年、去年、おととしの都道府県魅力度ランキング言いました、佐賀県は46位でした。ゴルフで言うとブービー賞、こういう話もしたと思いますけれども。

46位、だから今年というか、去年という言い方がいいんですかね。去年が46位、福岡が7位と8位。前に話したように、魅力ある佐賀。福岡が7位で、8位が長崎で、誰が46位の佐賀に来ますかという話を、前回、9月にしたと思いますけれども、今年ですね、46位から右側ですけれども、福岡が7位で、長崎が9位。奈良がちょっと間に入りましたけれども、

佐賀は御存じのように最下位です、47位。これはブービー賞で、ゴルフで言う敢闘賞なんですけれども。

2020年、45位、2021年、46位、2022年、47位、ずっと順番が下がっております。

これ、ブランド総合研究所がこの順位を見て、こうコメントされています。「新幹線が開通する都道府県は毎回注目され、順位が上昇する」と。大きなきっかけとなりますよということでコメントされていますけれども、佐賀県は新幹線開通を県のイメージとして十分活用されていないのではないかという、ブランド総合研究所が、何で佐賀が最下位になったか、そういうコメントをされております。

茨城県が勝ちました。最下位から47位か46位、茨城県ですけれども、これ絶対行ってみたいという回答が非常に多かったです。北海道、東北居住者はもう前年度を上回る8.6%とか、去年よりも大分大きく増えたと。

そういう現状で、新幹線よりも茨城県の観光地、PRでしょうか。そういうので最下位になった。

後で、皆さん御存じだと思いますけれども、いろんな方がおかしいというコメントをされておりますけれども、もう一つ、これ面白いなというランキングがありました。

これは見逃せない。消滅しない都道府県ランキングというのがあるんですね。これ25位なんです。

やった、25位よかったねと思ったら、去年は47位だったんですよ。最下位から25位に上がってきたと。

さあ、魅力って何なんだろうということなんですけれども、消滅しない都道府県ランキングで25位、いいか悪いかよく分かりませんが、そういうようなデータが出ております。

そこで本題ですけれども、武雄市民遺産について。要するに、魅力というのをテーマにしておりますけれども、昨年9月議会で質問しました武雄市民遺産制度について、その後の経過をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。まず、文化財には、国、県、市の指定文化財制度及び国、県の登録文化財制度があり、特に登録文化財制度については、文化財保護法の改正により、令和4年4月から地方自治体でも取り組めるようになったところです。佐賀県でも、令和4年4月から登録制度が始まり、県としても登録文化財のPRに努められることになっております。

議員御提案の市民遺産制度でございますが、文化財に関わる分については、既存の文化財制度を活用し、登録申請等が市民からも多く上がってくるよう、市としても周知をしていき

たいと考えております。

文化財の範囲に入らない観光地や施設、イベントなどのブランド化やPRにつきましては、引き続き検討したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

文化財に関する部分の取扱いについて様々な制度があるということで、いろいろ御検討していただきましてありがとうございます。

ただ、武雄市には文化財以外にも、例えば武雄図書館があり、朝日小学校の席書会、これ明治から始まる148回も続く席書会、物産まつりなど、魅力的な観光地、イベント、行事があります。こういった文化財になり得ないもの、そういうものを市民遺産のような肩書、ブランド力、それを与えて地域振興、観光振興につなげていきたいと。武雄市を盛り上げていくきっかけとなればということで、私はこれを提案しているわけですがけれども、ここで市長さんにお聞きしてよろしいですか。

この、武雄市民遺産の考え方ですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

どうでしょうという感じなんですけれども、これですね、今、理事から答弁がありましたように、登録文化財という制度ができましたので、それについてはしっかりと我々も活用していく必要があると思っています。

もう一つは、やっぱりこの市民遺産という言葉に、我々も何か引っ張られたんじゃないかなというふうに改めて思いました。

というのも、先ほどからお話をされているのは、何か文化を守るというよりは、あるものを生かして、そして、たくさんの人に知ってもらって、残して、たくさんの人に来てもらう。先ほど、観光振興とか、地域振興と言われましたけれども、魅力度の話をされましたけれども、ひょっとしたらこれ、ちょっと文化に引っ張られ過ぎで、我々も考えていたんじゃないかなというふうに思いました。

なので、これは、しっかりとやっぱりあるものを生かすというのは大事ですので、そのあるものを生かして、パッケージとして、そして、それをブランド化して、地域振興や観光振興につなげていくと。これはもうちょっと市長部局のほうで、しっかりとやっぱり考えていく必要があるなというふうに思っています。

そういうときに、市民遺産という言葉が果たしていいのかどうかですね。やっぱりこれが言葉で、どうしても文化というイメージがありますので、例えば違うキャッチフレーズであ

ったり、くくり方であったり、そういったのを考えて、ちょっとこれは営業部のほうでしつかりと、魅力度、地域振興、観光振興という点で改めて考えて、また今後、御提示をしたいなどと思っています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

市長、ありがとうございます。

ほかの市町、みや遺産、いろんな日本遺産がありますけれども、ロゴをつけて、活性化といますか、地域のためにいろんな催物、遺産を考えて、遺産という言葉がいいか悪いかという問題は、今、市長が言われたように名称の問題もありますけれども、みや遺産、これは宇都宮のホームページからいただいたものなんですけれども、宇都宮に電話したら、このページ使っていていいよということで、もっと使ってくださいと、頑張りましょうということで応援のお話をいただきました。

問題は、地域の活性化を図ることを目的にしているという制度です。文化資源、いろんな資源がありますけれども、地域の宝。そういう、私が言っている地域の宝を市民遺産にしたいと。

こういうように認定証をつくったり、いろんなイベント、建物もそうですけれども、こういうようなものを市民遺産、要するに、重要文化財とか、そういうような大きな壁を取っ払って、もうなくしてというか、そういうので市が動いておられます。

私の町の橘町なんですけれども、若い人たちが、浮立をやはり後継者に傳承しようということで、一生懸命、月に1回練習をされております。町でこういうような、一緒に勉強しよう、浮立をしようということで、今、活動をされております。

先ほど申しました、楼門は国の重要文化財ですけれども、これも武雄のシンボルですのでね。朝日の関所、これは庭木の桜ですよね。あと、若木の川内の棚田、楠もいいでしょう。いろんな市民遺産になる対象のものがたくさんあると思います。

もう一つ、市民遺産からちょっと外れますけれども、これを見てもらいたいです。

福岡県が祭りのお助け隊をつくりました。佐賀新聞の2月20日ですね。

地域で長年親しまれてきた祭りなどの伝統行事の継承を支援と、福岡県は手伝い役となる若者を無料派遣する「地域伝統行事お助け隊」の制度を今年夏頃から新設する。

もう少子高齢化で、福岡県はもう敏感なんです。文化財がなくなる、もう敏感に反応されています。そのためにこういうようなお助け隊をつくった。

そのお助け隊の中心となるのは、県内の大学生ら約300人で構成を想定していますと。

今、武雄にも大学生が見えると思いますけれども、大学をつくると思いますけれども、若者を派遣することで小さな祭りも存続しやすくなる、地域衰退抑止につながる。こういう

ことで、さすが福岡は全国で7位、佐賀は47位、この差じゃないかなと思います。

要因はたくさんあると思いますが、一つは地域愛。地域愛も、武雄も地域愛あると思うんですけども、地域愛を応援する福岡県、まず行ったのは、伝統行事の継承団体をつくろうという、これについて答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

文化財に指定されました伝統芸能に対しましては、補助金の支出を行っております。

また、指定、未指定にかかわらず、助成制度の紹介や道具修理等のサポートのほか、伝統芸能まつりなどの披露の場の提供など、市としても伝統芸能の継承活動の支援に取り組んでおります。

そのほかの支援につきましては、武雄市伝統芸能保存連絡協議会をはじめとする、地域の伝統芸能保存会の御意見も伺いながら、議員御指摘のボランティアの活用も含めたところで調査研究をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり新しい大学もできます。そういう意味で、大学生を取り巻いているような行事に参加してもらい、これも一つの魅力ではないかと思っております。

私が議員生命をかけて、伝統文化の継承、未来に伝えたい武雄の宝を勧めていきたいと思っておりますので、ぜひ御検討といたしますか、伝統文化の継承、これを守っていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問です。

西九州新幹線・武雄温泉駅広場の利用について。

先ほど吉原議員さんが言われましたので、同じ質問ですけども、1点だけ、広場の活用です。

この広場をですね、今年といいますか、いろいろ1周年記念も予定されているということで、もっと地域の人に開放をしてほしいと思うんですけども、土曜日、日曜日、いろんなイベントがここで行われている、そういうような広場になったらいいと思うんですけども、これについて、今年スケジュール等、予定がありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

西九州新幹線の開業に合わせまして、昨年9月から駅前広場をオープンさせていただきま

した。

開業イベントを実施した後、日常から多くの観光客の方、また、市民の方に使っていただけますように、前議会におきまして、駅前の広場設置条例を制定しまして使用許可を行っており、開業以来、週末に限らず、多くの民間事業者等のイベント、出店等が行われております。今のところ、今年、これまでに64件のイベント等が行われております。

今後の計画といたしましては、一番近いところで、3月21日に西九州新幹線開業の半年を記念いたしまして、えきひろマルシェを予定しております。

また、3月の11日には、これは物産館によるホワイトデーマルシェが予定されております。

また、4月以降につきましても、民間事業者の方のマルシェやフリーマーケット等も計画をされているというふうに向っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

このように広場を大いに活用してもらって、いつも言いますけれども、武雄を魅力ある武雄にしていきたいと思っております。

市民一丸となつてですね、今、最下位ですけれども、あとは上るだけですので、みんなで魅力ある武雄市にしたいと思っております。頑張っていきましょう。

以上、令和5年の3月の議会の毛利清彦、一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可します。御登壇を願います。18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）午前中の質問の最後の毛利議員さん、我々と同じ会派で、本業は神職をされています。質問で、本当に聞いていて大変感銘を受けました。やっぱり素晴らしい質問、言い方で、私もこの昼休みの間に構成を考え直して、どういうふうな質問をするかと考えましたが、結局、昨日考えたままで、どうしましょう。

では、今回、私の質問は4項目。

これは質問に上げていないんですけれども、武雄市に4年生の大学が来るということで、市長はじめ関係者の皆様に本当に感謝し、学校誘致に携わって、何とか来てくれと声を上げていたものに対し本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

では、質問の1つ目、防災について。

ウクライナ戦争があつてます。これも戦争という、最大の災害です。トルコの地震、3.11もありました、この後言いたいと思います。

武雄はこのような大水害が2年連続の激甚という、2年とあけずに激甚という、日本でも類を見ない災害が訪れました。

防災について。

戸別受信機の件でお伺いしますけれども、この3項目プラスアルファということで聞く予定にしています。

これはちょっと見にくいですがけれども、戸別受信機の現時点での普及率。これは2か年事業で、本来ならば全世帯に、100%近くの世帯に行き渡されるような形になってなきやいけないのが、全体で60%行っていない。北方町もまだまだ、橘町もまだまだ、朝日町もまだまだ。本来ならば100%に限りなく近づいていなきやいけないのが、まだいってない。

そこのところを聞いていきたいと思います。

先ほど、古賀議員が3.11のことを言われました。これは本当に忘れてはならない教訓です。

画像は、我々が武雄市議会の有志で仙台に行ったときの、宮城県仙台市に行ったときの画像です。懐かしい顔があると思います。今の現議長、議運の委員長さん、前議長、前副議長、多くの者が汗をかきに行ってきました。そういう中で、情報の発信というものがいかに大切かを学んでまいりました。

その中でよく言われることは、宮城県の南三陸町、これはもう多くの皆さんが知ってらっしゃると思います。南三陸町で遠藤美恵子さんというお母さんがいて、その方は3.11当時、発生当時、漁港にいたそうです。すると、役場の娘さんの声で、行政防災放送で、「津波が来ます、逃げてください。津波が来ます。10メートル以上の津波が来ます、逃げてください」という、娘さんの声を聞いたそうです。急いで逃げた。急いで、高台に逃げた。その放送はずっと続き、多くの、多くの人が、その放送を聞いて高台に逃げた。最後は、12メートルある防災庁舎を超える16メートルの津波が来て、娘の未希さんは流されてしまった。

お母さんは、当時の未希さんの声で助けられ、そして、その声を聞くと、最後の放送は声が震えていたと。本当に、情報の発信、危険の発信というのを命がけで行われた、ここまでは多分みんな知っていると思います。

その後に、家から手紙が出てきた。手紙に書いてある言葉は、「苦しいとき、つらかったときを乗り越えたとき、頭の中に浮かんでいる言葉は、お母さん私を産んでくれてありがと

う」と、そうつぶってあったらしいです。

お母さんは、これが美談として語られる、抵抗があったと言われてます。美談じゃなくても生きていてほしかったと。とにかく生きていてほしかった。でも、その手紙を見たときに、何か区切りがついたと。

それぐらい、この情報の発信というのは大切なものです。

武雄も、令和元年は3名の貴い命を失いました。令和3年は幸いにしていらっしやいませんでした。

この後、どのような災害が来るかもしれません。本当は、その情報の発信は、全世帯に行き渡らなければならない状態を既につくっていなければならないのに、まだ6割近くしか、6割弱もいってないですかね。これを100%にどうやってやるか。

雨季まであと3か月。この状況をどういうふうに全世帯、——行政放送だけでは足りません。スピーカーだけでは足りません。大雨のときは聞こえない、トタンの音で聞こえない。それをどう打破していくか。この防災有線、どのように残りをカバーしていくか。

関係ないところはありません。山間部でも土砂崩れがあります。いろんな場面が想定できる。火災もあります。そういう中で、この情報発信、まだ装着されていないところ、どのようにして守っていくのか。

私はいつも、この災害時の情報発信、いつもいつも言わせていただいています。そういう中で、今話をさせていただきました。こうやってボランティアに行った当時の、その命をかけた、災害の、命を守った、多くの、自分の身を犠牲にして命を守ったこの情報発信、これを本当に大切に思い、ここで発言させてもらっています。

では、最初の質問です。

その残りの部分、どのようにしてカバーしていくのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の戸別受信機の設置についてでございますが、戸別受信機の設置につきましては、戸別受信機のほか様々な情報を取得できる手段を含めて整備を進めてまいりました。

内容については、令和元年8月豪雨災害で、必要なときに、必要な人に、必要な情報が確実に届くことが何より大事だと痛感し、令和2年度から令和3年度の2か年事業として、緊急防災・減災事業債を活用しながら、武雄市防災情報発信システム構築業務の事業としまして、戸別受信機を希望される全ての御家庭や要配慮者施設等に無料で設置を行ってまいりました。

令和4年度についても、さらなる情報発信の強化を図るため、戸別受信機の設置促進を図ってきているところでございます。

この戸別受信機につきましては、システムの中で、災害時の気象情報や防災情報、火災情報などの緊急放送に限らず、市全域の行政放送、町単位での放送、行政区ごとの放送、こういった3つのパターンでの放送が可能となっております。

このことを踏まえ、各町公民館や区長さんと連携を深め、まちの催物や行政区の催物などのお知らせにも積極的に利用していただくなど、戸別受信機の利便性をさらにお伝えしながら、今後の普及につなげていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、いろんな様々な方法でということですが、現実には52%、現実には52%。

先ほど壇上で言いました。災害発生時、その手前の予防、本当に大切なものだと思います。この52%をいかに伸ばしていくか。できれば100%にしたい。なかなか難しいとは思いますが。

市長、この辺のところの情報発信、残りのところはどのようにお考えなのか、先ほど壇上で話したことも踏まえ、ぜひこの、特に災害における発信、大切だと思います。

どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、災害時は、議員おっしゃるように、確実に情報が届くと、本当に必要な人に、必要なときに、必要な情報が届く、それが命を守るということにもつながるので、まずは、大本の目的として、ここをいかに達成していくかが大事だと思っています。

そういう中で、今、設置率が53%。それ以外にも、例えばアプリがダウンロード数も1万ダウンロードを今超えている。ほかにも様々な手段がある中で、私たちとしては、とにかくまずは、ライフスタイルに応じて確実に何かの手段で情報を得ることができるという環境を整えていくことが大事だと思っています。そういう意味でアプリの普及とか、さらにしていく必要があると思っています。

そう言いながら、戸別受信機、せっかくあるものですから、ここをいかに伸ばしていくかというのが、それはもう強制的にやっぱり聞こえてくるわけですから、1台多ければ1人が助かるということでもあると思っています。

ここについては、先ほど理事からありましたけれども、本当に地域で、最終的に災害につながるんだけど、やっぱりその手前で地域にとっても不可欠なものだねということで、恐らく今、若木であれば95%ということですが、地域みんなにとって必要なものだという形をどうつくっていくのかも大事だと思っています。

ある自治体では、この防災行政放送を使って、例えば小学校の何とか君が受賞しましたと

か、母の日にメッセージを届けるとか、いろんな活用がされてコミュニティの絆を強めておられますので、そういった部分もしっかりと我々もまさに情報提供をしながら、防災戸別受信機についても有用だ、必要だということで、1台でも多くつけてもらうような努力を続けていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

具体的な方策というのはこれから考えていただくとして、情報発信、本当に大切です。ぜひ100%に限りなく近くなるように。

さらに、アプリといいましたけれども、アプリがダウンロード1万件されたといっても、どういう世帯がというのは調査までなされていないと思います。ぜひ、この戸別受信機は全ての世帯につくような方策を考えていただければと思います。

では、続きまして、次の質問であります。

事業所への設置。

これは、例えば3.11は昼間起きました。事業所への設置というのは、これはこの2か年間の部分で、例えば若木町で防災無線のほうをやったときは事業所のほうにもやっていたけれども、事業所のほうもこの設置をさらに進めるべきではないかと思えます。

仕事はほとんど、家にいる人よりも、外に仕事にいらっしゃる方、——車に乗っている方はそのアプリが優先になるかもしれませんが、災害が近くなったらいろんな注意を払われると思いますけれども、会社、事業所へもそういうのをお勧めしていくと。

いないですね、家にあまり、お昼は。

事業所への設置これをどう考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

事業所への戸別受信機の設置につきましては、先ほども御説明いたしましたが、まず、令和2年度、令和3年度においては、緊急防災・減災事業債を活用した防災情報発信システムの構築業務ということで御説明しましたが、この事業につきましては、戸別受信機の設置というのは家庭のほうに設置をしてありました。

当該事業の中で事業者への要件としまして、事業所への設置については原則、事業対象外となっていたため、これまで事業所に設置する場合は有料での設置をお願いしてきたところでございます。

議員御質問の事業所への無料での設置につきましては、今後の課題として研究していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、検討し、実行していただければと思います。

昼間家にいる人よりも、仕事に出ている、事業所でその情報を聞かれる。これは本当に大切なことだと思いますので、その辺のところ今後研究、そして、実行していただければと思います。

これは先ほど市長に答弁求めましたのは、市長がいつも言われている命を守るという言葉が本当、そのとおりだと思いますので、命を守るため、予算的にも何とかしていただきたいと思います。

では、続きまして、次、ケーブルテレビ未加入対応。

これも2か年事業のときには、ぽつんと一軒家、ぽつんとケーブルワンから離れているところ、そういうところもやっていただいたんですけども、100%持っていくときに、どうしてもこのところが引かかるわけですね、そこまで線を引くと。

この部分はどうなるんだろうというのを伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

ケーブルテレビ未加入者への自宅への戸別受信機の設置につきましてです。

こちらについては、先ほど来から御説明しております令和2年、令和3年度の2か年事業の中では、緊急防災・減災事業債を活用したということで御説明申し上げました。

この中では、戸別受信機については希望される御家庭や要配慮者施設含め全て、離れたところでも無料で設置してきたところでございます。

事業完了後の令和4年度からの戸別受信機の設置につきまして、ケーブルテレビ未加入者の御家庭でも設置を行っている状況ではございますが、ケーブル配線等の環境により設置できない場合もございます。こういったものは、状況等を確認しながら進めていければとは考えております。

ただ、先ほど言いましたように、配線の環境により設置できないところも、市内あるかと思えます。こういったものについては、事業者等と協議をしながら進めていければと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

このケーブルテレビ未加入者、過去2年は無償でできた。今後、必要というふうに100%

持っていこうと思っても、今度は予算がかかりますよ、自己負担してくださいって、こいはね、そい、なしてケーブルテレビにしたとって。ケーブルテレビ、そこに立ち戻ってしまうわけですね。

こがんとば、無線にしとくぎなんもなかったとけ、ケーブルテレビに、有線にしたから、こういう問題が出てくるんですよ。今後、検討課題の中の一つに入れてください。

100%を本当は目指さなきゃいけない。これだけ大きい問題になったにもかかわらず、50%ではあまりにも寂し過ぎる。普及させて100%にして、堂々と、武雄市は防災無線、防災無線がきちんと機能していますよというような形で持っていけてこそが今度の返事だと思います。

ぜひ、状況に応じてとかじゃなくて、武雄は100%出すんだと、情報を発信するんだと、100%近く置くんだと、事業所も含めて、そういう気概で検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

では、次の質問ですけれども、本当はこれ、別枠で広報活用というのをに入れていたんですね、ところが、担当が防災・減災課ということでいわれてます。

この、戸別受信機、個別放送器と言ってもいいかもしれませんが。いろんなことが出るんです。

先ほど、若木町九十数パーセントで高いです。これはいろいろ活用しています。亡くなった方のお悔やみの御連絡。例えば婦人会の、何日からありますよと。老人クラブは、ゲートボール大会、何時に集まりますよとか。例えば最近は、若木町の神社の鳥居が崩れました、気をつけてください。そういう放送もできます。以前、市長が、コロナの注射とか注意を肉声でされました。そういうのも全部入ります。そういう中で、いろんな情報を流していただきたい。

その中で、このオレオレ詐欺、今、もう本当、話題になっていますよね。

これは佐賀新聞の地域版のところですよ。「事件ファイル」全部、偽電話、オレオレ詐欺、偽電話って、これで埋まっていた。

だから、こういう注意喚起も、ただ、区長会に言いました、1回放送しました、市報に載せています、これで終わらせないで、例えば行政無線で週に1回は必ずやると、耳にたこができるぐらいやると。そうしたら、ひよっとしたら物忘れの激しい方も、ごっとい言いよったもんねとなるかもしれない。

だから、やりましたよって、1回研修やりました、区長会に1回言いました、1回広報載せました。やりましたじゃなくて、やっぱり効果を出さなきゃいけないので、ぜひこういうの——個別放送器ですかね——を利用して、そのような広報活動、いろんな面が出てくると思います。これはもう、もちろん災害メインですよ。いろんな日常のができますと思います。

その辺のところの活用はいかがでしょうか。どうしましょう。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員のほうの御提案の内容でございますが、オレオレ詐欺など各種特殊詐欺の注意喚起につきましても、市民の方への情報提供が重要であるということは認識しております。

現在、その情報等につきましては、関係各課のほうから防災・減災課のほうに依頼等もあります。さらに、ホームページや広報誌、SNS等を利用しながら行っているところであります。

議員御提案の戸別受信機の音声による一斉伝達は、先ほど言いました関係各課から御紹介あつてるものも含め、さらにはこのオレオレ詐欺等につきましても、特に高齢者の方に有効な手段と思われまますので、関係部署で連携し、その利用や有効活用に努めてまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

これもいいました、1回やりました、交渉しましたじゃなくて、やっぱり繰り返すことが大事だと思いますので、その辺を考慮して、関係各位と話し合っただけでいいと思います。

本当、便利ですよ。今日は学校休校ですという放送も流れますし、ごみ収集日のやつも流れますし、いろんな面で便利だと思います。ぜひ実行していただければと思います。

では、防災の最後ですね。土のうの十分な備え。

防災に関しては、本当、今度当初予算でもいろんな面に出されています。私もこの、土のうというやつをいつも言って、土のうステーションも提案させていただいて、実行していただい、本当に感謝しています。

土のうの十分な備え、やっぱりあらかじめ土のうを家の前に置いておく。市長がおっしゃった、床上、床下も、1軒もなくす。床下はちょっとあれかもしれませんけども。やっぱり土のうを準備しておいて、その人が自分の家で必要だと思っている分をそこから持って行って、自分の家で自ら防災をする。これが自助だと思います。公助は、それを用意する側。

これは一つの、例えばこれは前も紹介したんですけども、こうやって大量にあつて、その地区に必要な分を持って行ってくださいというようなことでやっているところです。

だから、こうやって自助を育てるために、こういうふうな自分のところで必要なのを置いてくださいと。

仮の話。昔、建設課に質問したと思うんですけど、通行止めできないかということでは、水が家を、家のドア、サッシを壊すといったときに、もう災害に遭われる方は

大体決まっているんですけども、例えばここに、こうやってあらかじめ土のうを1個か2個置いてると、全然違うんですね。何も置かないところに、ざばって来るから、一番下のところのドアとかガラスとかがやられてしまう。

例えばこうやってうちにいつも来るから、土のうばこっけ並べておこうかねって、そいぎ、取りに行こうかねって、これが自助なんです。公助というのは、それを用意する。共助というのは、おばちゃん持っていききえんけんが、おいが一緒に持ってくんのって、これが共助ですよ。

ですから、いつも言ってるのは、こうやって自助を育成、醸成するために、土のうをあらかじめ用意する。土のうっていうのは本当に水を防いでくれる部分大きいですから、こういうのができないかという質問をいつもやっていたんですね。

土のうステーションやっていただきました。本当にありがたいことです。本当にありがたいことです。

ただ、さっき言ったように、土のうステーションの数だけでは、とてもとても足りない。

例えばどれぐらい用意するかというのを、あらかじめ自治体ですっとアンケート取って、うちはこんくらいと言われたら、トータルでこんくらい用意すると。多過ぎてもいいんですよ、防災だから。トマホーク200機必要ですかって、必要ですよ。そういうふうなので、防災と同じやつですから。

これは、例えば配ったら、あとは自分で御処分くださいと、もしくは取っておいてくださいと、これでも構わないと思います。

自助・公助・共助、それを育てるために、やっぱりあらかじめ雨季前にこういうことをやっていたきたいと思います。

ごめんなさい、全然違うところ行っちゃったですね。

土のう、ここに今、こうやって置いてありますけど、この前の雨はここまで来ましたが、うちは。令和元年もここまで来たんですけど、この前ここまで来ました。これで止められました。これだけで、あらかじめ置いておいただけで、中に入ってきてませんでした。ちょろっちょろは入りますよ。

自助・公助・共助、これを育てるためにも、こういうのを用意して、あらかじめ警告していく。そして、床上床下浸水を最低限にしていく。こういう準備はできないのか。

もちろん、一番いけないのは、じゃあ準備しましょう、消防さんお願いしますねって、消防団は便利屋さんじゃないですから。業者さんにちゃんと頼んで、作って置いておく。こういうことをやっていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

現在の土のうに関する取組についてですが、先ほど議員のほうからも御紹介いただきました。土のうの備蓄については、大雨等による災害への備えとして、市民の方々に利用いただけるように、各町1か所に土のうステーションを整備、設置しております。

それから、そのほか、自主防災組織において災害に備えた事前の土のうづくりの、土のう袋や、砂の無償支給を行っているところがございます。また、土のうを販売し運搬している市内事業者もあることから、武雄市自主防災組織活動事業補助金の補助対象として土のうを購入することも可能となるよう、運用をしているところがございます。

引き続き自主防災組織に、災害の備えのため、地域の実情に対応した土のう作成や購入も含め活動への支援を行っていきたいと考えているところがございます。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひやっていただきたいと思います。

今までとは違うやり方で、こういうふうな考え方でやらないと、自主防災組織に任せる、それはもう——できれば発注して、こうやって準備していただければと思います。

6月すぐ目の前です。あのとき、土のうのうちの前あったら割れんやっただもんと、あったら持って来とうけんと言われんような形でやっていただきたいんですけども、こういう考え方、いかがでしょうか、市長。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

災害への備えは、自助・共助・公助と、いずれも必要であります。私たちも、とにかく命を守るためにできることは、公助としてもやりたいというふうには思っています。

そういう中で、どうしてもやはりそこには限界がありますので、自主防災組織でもいろいろ、土のうの購入とかも議論をしていただきたいというふうに思っております。

今、土のうステーションを各町の公民館に整備をしております。ここについては、今後、ニーズがやっぱり高いということであれば、ここの充実というのも今後考えていかなければならないと思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、防災、予防、この意識を芽生えさせるため、醸成するためにも、こういうことをやっていただきたいと思います。

そして、自主防災組織の限界じゃないですけども、公の限界ってありますか。ありますけ

れども、土のうをそろえるぐらい、市役所の限界なんて、全然関係ないですよ。土のうをそろえるぐらいは、もう問題ないと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、次、大きな2番目、少子化・人口減対策に移りたいと思います。

その前に、よく言われるのが異次元の少子化対策、これは国会でも聞かれていたようなんですけども、どのような異次元の少子化対策なのかというのを、国から何か来ているのか、県から何か来ているのか、これをお伺ひしたいと思います。

ただ、今度の予算にしても、昨年の予算にしても、市長及び執行部の皆さんは、子育て対策、本当によくしていただいていると思います。今後、ますます充実させていただいている、——今度の新予算もですね、——ことだと思えますけども、異次元の少子化対策というのが今後の予算に反映されると思うので、どのような指示が出て、どのような行動計画が示されているのか、もしくは来ていないのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在のところ、情報提供はあってございません。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

政府も今から考えられると思えますけども、いろんな部分が考えられると思えます。

今度の議会で、佐賀県の出生数かなんか、豊村議員さんでしたかね、出された部分があります。佐賀県は、ベスト20の中に入っているぐらいで、そんな悪くはないんですけども、減少は減少です、もともと少ないんだから。

こういう中で、これは先ほど言われた、ちょっと見にくいんですけども、平成元年が11人、1,000人当たりですね、これ。11人の出生とすると、今は7.3人。半分よかちょっと多くですね、やっていると。

結局これ、並行しているのは、婚姻数と連動しているんですね。結婚する、しないの数と、当時の何分の1、当時の何分の1ということで。これは佐賀県のデータです。

これで、さらに見ていくと、これはですね、人口問題研究所が出したと。独身にとどまっている上位理由3つ。

18歳から24歳、1番が40で、半分ぐらいは、男性も女性もまだ若過ぎるからという理由で独身にとどまっている。ほぼ全部が、必要性を感じないというのが18歳から24歳までの結婚しない理由のベスト1、2です。18歳から24歳。

じゃあ、25歳から34歳、適齢期といえば適齢期です。この中の、結婚しない理由1位、適当な相手に巡り会えないから。女性も、適当な相手にめぐり合わない。これが約半数を占

めているんですね。

よく言われる年収とか、収入とか入っていないんですよ、実際調査した中では。

結婚した一番のきっかけ、これは、明治安田生命が保険を掛けたときに調べたらしいです。

結婚した一番のきっかけ、当たり前です。好きになったから。当たり前ですよ。

妊娠、出産、子供ができたから。子供ができたから結婚するってのはちょっと逆なんですけども。

ちなみに知っていましたか、できちゃった婚ってあるんですけれども、できちゃった婚の全国1位は沖縄県、2位は佐賀県。できちゃった婚は、全結婚数の2割ができちゃった婚らしいです。佐賀県はできちゃった婚が2位らしいですね。

結婚した一番のきっかけは、好きになった人と一緒になりたいから。いつも言われている収入、その後の子育ては10位なんですよ。もう世の中、マスメディアとかなんとかが年収とか、よくいう雇用形態とかなんとかがって言いますが、実際、調査すると、ここなんですね。

もちろん、年収とかなんとかがってのもありますよ。年収に比例して、婚姻率も高くなりますから、そういうのがあります。

子育て政策と少子化政策は、またちょっと違うと思うんですよ。子育て政策は、1人目産んで、2人目産んで、もっと増やしてもらおうというのが子育て政策のまたひとつ。

昔、ディンクスっていうのがありました。Double Income No Kids. 子供を産まないで2人の収入で楽しく暮らすという、そういう言葉がありましたけれども。

少子化というのは、まず結婚して、産んでいただく。その後の子育て政策というのがあると思います。2人目、3人目。

ですから、この理由を見てみると、そういう、この部分を何とかしていくというのが一つの少子化対策だと思いますけども、この辺の対策を含めて、どのように今後やっていこうと思っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃるように、少子化対策イコール子育て支援ではないと私も思っています。

少子化対策は喫緊の課題でして、やはりまずは結婚したい人ができる環境をつくるということがまず、やっぱり出発点だろうと。その上での、結婚して、子供が欲しい人が子供を産める環境。1人、理想とする人数が、2人、3人とあつたら、それを産める環境というふうになるんだろうというふうに思います。

この部分は今、お結び課もしっかり頑張っていていただいておりますので、ここはさらに力を入れていきたいと思っておりますし、あと、佐賀県自体、武雄も含めてですけれども、合計特殊出生率は全国と比べると、まだ高いほうだと。となると、やっぱりそもそも若い人が流出をし

て戻ってこないというところを、どう食い止めていくか。人がいるからこそ、適当な人に巡り会う確率も増えていくので。

という意味で、やはり人を、いかに流出を防ぐかというのは大事ですし、あとは、やっぱり移住ですね。その点でいうと、教育環境、雇用環境、武雄に住みながら働いたり、学べる機会を増やしていく、そうやってとどめ、さらに外から人を持ってくる。それが、また結果は最初に申し上げた、結婚の機会というところにもつながってくるというふうに思います。

そういうことなので、結婚を子育て支援と言われるところをちょっと外すとすれば、結婚ができる環境をどうつくるか、あとは、そもそもパイというか、そこを増やすために、人口流出を防ぎ、移住・定住を増やしてくか、ここが大事であると思っております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長がおっしゃることは最もでございます。

今度の予算でも、空き家のリノベーション予算もつけていただいております。そういうふうな環境をつくるのは大切だと思いますし、——思い起こせば、私、議員になって一番最初の質問は、当時の市長に、若者を定住させるためにはどうすればいいかというのが、第1回目の質問でした。その当時の市長の答弁は、インフラ整備でした。インフラを整備しないと、若者も定着しないというのが答えでした。

ある意味、この年になって分かりますけれども、ぜひ、そういうふうな政策も取っていただきたいし、——これは私の独断で、データで出ているやつですから、こういうのも参考にしながら、この後の武雄市の体制をどう取っていくか。

政府が、地域少子化対策強化事業資金第2次補正予算 90 億円、その中で、これはもう結婚した後の、子育て政策ばかりなんですよね。そりゃ大切ですよ、めっちゃ大切ですよ。

でも、その中で、地域結婚支援重点政策で自治体間連携、AI マッチングシステムの高度化、そういうのがあります。

ぜひこういうふうな部署をきちんと制度化して、やっていただきたいと思っておりますけれども、こういう予算も利用してと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

人口の維持につきましては、本市の最上位計画であります、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において最大の目標に位置づけしております。

その目標達成に向け、まずは新たな組織ではなく、企画政策課を中心として、各部横断的に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

横断してやっていくと。これが今までの政府だったんですね。

横断していくのも仕方ないですよ。ただ、これが重要と思ったら、やっぱりきちんとしたところをつくって、先ほど、生まれる前、生まれた後、住居、そういうのを一丸的にやっていかなきゃいけないと思いますけど、まずは企画政策課で汗をかいていただければと思います。どうぞ、この辺は本当に大切なことですから頑張ってくださいと思います。

では、続きまして、次の少子化、周辺部の人口減のところなんですけれども、これは古川盛義議員とか、山口さんの地元の武内Aコープですね。これ、閉まりました。私も一番近いスーパーはここだったんですね。

人口が集中する、人口が少なくなる原因に、例えば近くに住んでいて便利だと増えるんですね、不便だと減る。これは当たり前なことなんですけれども、武内なくなりました。若木は、辛うじてセブンイレブンというのがありますし、もう一軒ありますから何とか大丈夫ですけれども、こういうところで不便を感じさせちゃいけない。

両町とも、病院はあります、学校もあります。買物に行かなきゃいけないようになってしまうと、そういうときに——先ほど、古賀議員さんやったですかね、このとくし丸か何か出されたのは、古賀議員さん、あと、セブンさんもこうやってやっていると。——買物難民というか、買物というのは一番は食料なんですね。その次は、例えば燃料、灯油とかなんとか。

ですから、この一番大切な食料を買物していく拠点がなくなったら、そういうのに対して、何らかのアクション、何らかの措置がほしい。そういうのが周辺部とか、少なくなると不便だなんて思わせない一つの原因だと思います。

こういったのを今後検討して行って、もっと補助を出すとか、例えばガソリン代出しますよとか、あと、そうなったら民間ですから、これに定価は100円なのに、ここまで持ってきたんで120円ですよとか、そういう周辺部に不利益を講じないような形でやっていただければ幸いなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり生きていく上で、食の確保は大事です。

いろいろ、例えばコミュニティバスを走らせたり、ネットスーパーがあつたりしますけれども、やっぱりそれがなかなか利用できない方もいらっしゃる。住んでいる全ての方に、しっかりと食、買物できる機会を確保するのは大事だと思っています。

この写真でも、とくし丸が、今、武内のAコープの前に定期的に来られているというふう

に聞いております。

例えばとくし丸であれば、私も買ったことはあるんですよね、かんころの家ですね。便利だなと思ったんですが、話を聞くと、大体、市内2台でずっと、登録してもらった人の家を回っていると。ただ、そういう中で、例えばそういった地域包括ケアのところに行くことで、たくさんそこに来ている人がついでに買ったりと、そういったことも生まれているというふうに聞いています。

やはりセブンイレブン、とくし丸の皆さんに、特にとくし丸、JAさんは、市とJAで見守り協定も結んでおりますので、ここは例えば地域包括ケアの拠点とどううまく連携するかとか、そういったこともいろいろ考えていけると思いますので、ぜひそこは市からもJAさんであればAコープさんのほうにも働きかけたりして、とにかくうまく協働して、食に困らない仕組みというのを今後動いていって、考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長から協働してやっていきたいということをいただきました。

本当に周辺部は、買物一つでも大変なんですね。例えば歩いて行って、アイスクリーム買ったら50円、100円で済むんですけども、我々はガソリン代使って買いに行っているけど、その100円のアイスクリームが200円になるんですね。

ですから、そういうふうなことで、今さっき市長が答弁で心強い言葉を使っていただきました。ぜひ協働してやっていただければと思います。

では、続きまして、次の質問です。

今度は観光です。観光の地域連携。それと、もう一つは観光の閑散期はどうするか。

新幹線効果で、今、大いにふるわっています。何でも新築効果というのは、新店セールとかなんとかありますけれども、効果は薄れてきます。そういう中で、例えば夏枯れ、そして、いろんな部分が出てきます。ですから、そういうふうな夏枯れ対策ということか、そういう人が少ないときの対策をどのように、例えば観光協会と取っていくか。

もう一つは地域連携。

地域連携の中の一つの紹介ですけれども、観光協会が今度、鹿島の酒蔵ツーリズムと協同して、ぜひ武雄温泉の駅を使ってくださいということで、お越しの際はですね、連携してやっています。こういう地域連携という部分をどうやるか。

市長は、先日、平戸市長、そして、その手前の松浦市長とも会ってきたと思います。

そういう中で、トップセールスで、ぜひいろんなことをトップ同士で考えてやっていっていただきたいと思いますが、この2点いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

まず1点目でございますが、閑散期等の対応、対策でございます。

武雄市の観光振興につきましては、御承知のとおり、観光協会と連携をしながら取り組んでおるところでございますが、観光閑散期の対策におきましても同様に、観光協会としっかり連携を取りながら対応等を考えていきたいと考えております。

それと、もう一つ、周辺自治体との連携につきましては、これまでも何名もの議員様から御質問ありましたとおり、ここにつきましては、各自治体とも特に連携を取っているところでございます。先ほど議員のほうからありましたように、市長のほうも直接、平戸、松浦等へトップセールスを行ってきているところでございます。

今後も可能性のあるところに向けては、市長はじめ、職員も含めてセールスをどんどん行っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ここに書いてあるのは、もうすぐ有田陶器市。

陶器市でどのような連携を取るのか。いかに武雄温泉駅を使ってもらうか。いかに、今から長崎駅から来ていただいて使っていただくか。そういうところが、またちょっと見えていないところもあります。

ぜひ、これからも観光協会と連絡を密にして、いろんなところの地域連携をやっていただきたいし、先ほど言いました、平戸、松浦、そっちのほうも武雄温泉駅をハブ駅としていただければと思います。

これ僕、間違えてやったのかな。ちょっと一つ、書き忘れたんですけど、伊万里もあるんですね。

伊万里もあるので、伊万里と鹿島を結ぶ線、国道 498 号線、これは命の道路でもあると同時に、観光の道路にもなると思います。これの進捗状況をお伺いしたいし、さらに進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾建設課長

○松尾建設課長〔登壇〕

国道 498 号の進捗状況、特に武雄鹿島間というようなことだと思っておりますが、国道 498 号の武雄鹿島間につきましては、佐賀県新広域道路交通計画におきまして、広域道路ネットワークの構想路線に位置づけられております。

また、伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市で構成する国道 498 号整備促進期成会におきま

して、観光資源や産業物流拠点をつなぐ道路として、また、災害に強い道路としてルート対応を検討し、おおむね現道を基本とした中で整備していただきたいとの要望を今年の1月に県に行っております。

今後のスケジュールというふうなことですけれども、県道路課に確認をしたところ、県でさらにルート帯を絞り込むことや、道路規格などの検討を含め現在計画中というふうなことでございました。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

国道 498 号はそういう意味で、縦のラインをつなぐ、鹿島、伊万里、そして、真っすぐ行けば佐世保、そういうようなラインをつなぐ、大切な命をつなぐ道路及び観光道路です。ぜひ、強力に押し進めていっていただければと思います。

では、次です。

陶器市の連携もよろしくお願ひしますね。

次なんですけど、映画館の誘致。

これは私、ここの議会で、これで3回目になります。3回目なんですけれども、これは私もびっくりしたんですけれども、武雄のゆめタウンは、今度25周年だそうです。もう25年もたつんですね、ゆめタウンは。そういう中でいろんなことを考えてらっしゃる。

ゆめタウンに限ったことではないと思います。前回質問で言ったのは、ボウリング場さんも話しましたし、いろんなこともあります。

映画館というのは、——今度、学校が来ます。新幹線が来ました。そういう中で、これも一つの大きなポイントだと思いますけれども、こういうのの誘致に関して動いていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

シネマコンプレックスの誘致でございますが、この映画館等について企業が選定をされるかどうかについては、まず、事業の継続性を含めた可能性をビジネスベースで図り、最終的に企業さん側が経営判断をされるというふうには思っておりますが、市といたしましては、そのようなお話があった場合につきましては、積極的に誘致に向けて協力をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

18 番 牟田議員

○18 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

できれば、企業さんからお話があった場合というよりも、こっちからも少しはアクションを起こして、多分、多くの方が映画館待ち望んでいると思います。

今度のトップガン、よかったですね。トップガンに限らずですけれども、いろんないい映画が見れますから、これが武雄で見れる、大学も来る、新幹線も来た。やっぱり、あとは映画館。ぜひ、待ちの姿勢じゃなくて、攻めの姿勢で誘致できれば、頑張っていたきたいと思います。

では、質問の最後です。

広報について。

これは先ほど、オレオレ詐欺のところで広報についてという部分で言ったんですけれども、武雄はその昔、日本全国で情報発信が多分、日本ナンバーワンだったと思います。

東京都庁に視察に行ったときにそういう話をして、東京都庁が、いやいや、武雄さんには負けますよって言うぐらいです。さいたま市の庁舎に行ったときも、同様のことを言われました。

LINEの本社ですかね、前に行ったときも、ちょっと立ち話で話したとき、武雄市さんはすごいですもんねって言われて、じゃあ現状はどうなのか。

これちょっと、本当にすみません、見にくいんですけども、これはユーチューブの再生回数を、これは波佐見町です。波佐見町のユーチューブの再生回数、これ何十万回、何十万回、何十万回、再生されています。一番端っこは、糸島市。糸島市も27万回、何十万回、何十万回ということで再生されています。

武雄、昔は1番だった。昔は1番だったけど、今は残念ながら武雄市の1番は、6万回の災害です。その次も災害です。これは5万回の災害です。

これは災害じゃないですけど。

やっぱりこのような情報発信を、ユーチューブに限らずですけれども、インスタでもいいです、こういうのをもっと充実させて、武雄市のよさをPRしていただきたい。

それはさっき言いました、大学が来る、新幹線が来た。映画館も、きっと職員さんたちが頑張ってくれるだろう。分からないですけども。そういうふうな形で、情報発信を共にやっていただければと思います。

先日、糸島市の議員さんと話したときも、やっぱり努力ですよということで言われていました。

ぜひ、こういうので情報発信、もっと力を入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄市のPR動画発信に対しましては、先ほど議員から御紹介いただきました他自治体の事例を参考にしながら、内容の充実、ターゲットの分析を行うとともに、より多くの人に見てもらえるよう工夫を重ねながら、しっかりと活用してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど毛利議員さんも言われて、吉原議員さんも言われたんですが、1周年です。1周年に向けてどんどんPRをしていっていただければと思います。

では、これで私の質問を終わりますけれども、もうすぐ先ほども言いました桜の季節です。ぜひ武雄の桜をPRしてください。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散 会 14時20分

